

| 令和 6 年 第 2 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録 |                 |                             |    |          |           |    |
|------------------------------------|-----------------|-----------------------------|----|----------|-----------|----|
| 招 集 年 月 日                          | 令和 6 年 5 月 31 日 |                             |    |          |           |    |
| 招 集 場 所                            | 嬉野市議会議場         |                             |    |          |           |    |
| 開 閉 会 日 時<br>及 び 宣 告               | 開議              | 令和 6 年 6 月 18 日 午前 9 時 30 分 |    |          | 議 長 辻 浩 一 |    |
|                                    | 散会              | 令和 6 年 6 月 18 日 午後 4 時 6 分  |    |          | 議 長 辻 浩 一 |    |
| 応（不応）招<br>議員及び出席<br>並びに欠席議員        | 議席<br>番号        | 氏 名                         | 出欠 | 議席<br>番号 | 氏 名       | 出欠 |
|                                    | 1 番             | 水 山 洋 輔                     | 出  | 9 番      | 宮 崎 良 平   | 出  |
|                                    | 2 番             | 大 串 友 則                     | 出  | 10 番     | 川 内 聖 二   | 出  |
|                                    | 3 番             | 古 川 英 子                     | 出  | 11 番     | 増 田 朝 子   | 出  |
|                                    | 4 番             | 阿 部 愛 子                     | 出  | 12 番     | 森 田 明 彦   | 出  |
|                                    | 5 番             | 山 口 卓 也                     | 出  | 13 番     | 芦 塚 典 子   | 出  |
|                                    | 6 番             | 諸 上 栄 大                     | 出  | 14 番     | 田 中 政 司   | 出  |
|                                    | 7 番             | 諸 井 義 人                     | 出  | 15 番     | 梶 原 睦 也   | 出  |
|                                    | 8 番             | 山 口 虎 太 郎                   | 出  | 16 番     | 辻 浩 一     | 出  |

|                                                       |                            |         |                   |         |
|-------------------------------------------------------|----------------------------|---------|-------------------|---------|
| 地 方 自 治 法<br>第121条の規定<br>により説明の<br>ため議会に出席<br>した者の職氏名 | 市 長                        | 村 上 大 祐 | 健康づくり課長           |         |
|                                                       | 副 市 長                      | 早 瀬 宏 範 | 統括保健師             |         |
|                                                       | 教 育 長                      | 杉 崎 士 郎 | 子育て未来課長           |         |
|                                                       | 行政経営部長                     | 永 江 松 吾 | 福 祉 課 長           | 馬 郡 裕 美 |
|                                                       | 総合戦略推進部長                   | 小野原 博   | 農業政策課長            | 植 松 英 樹 |
|                                                       | 市民福祉部長                     | 小 池 和 彦 | 茶業振興課長            | 山 口 貴 行 |
|                                                       | 産業振興部長                     | 井 上 章   | 観光商工課長            | 志 田 文 彦 |
|                                                       | 建 設 部 長                    | 馬 場 敏 和 | 農林整備課長            |         |
|                                                       | 教 育 部 長                    | 山 本 伸 也 | 建 設 課 長           | 小笠原 啓 介 |
|                                                       | 観光戦略統括監                    | 中 野 幸 史 | 新幹線・まちづくり課長       | 馬 場 孝 宏 |
|                                                       | 総務・防災課長兼<br>選挙管理委員会事務局長    |         | 環境下水道課長           | 森 尚 広   |
|                                                       | 財 政 課 長                    | 中 村 忠太郎 | 教育総務課長            | 森 永 智 子 |
|                                                       | 税 務 課 長                    |         | 学校教育課長            | 榮 岩 和 浩 |
|                                                       | 企画政策課長                     |         | 会計管理者兼<br>会 計 課 長 |         |
|                                                       | 広報・広聴課長                    |         | 監査委員事務局長          |         |
|                                                       | 文化・スポーツ振興課長                | 小 原 和 子 | 農業委員会事務局長         |         |
|                                                       | SAGA2024<br>推 進 課 長        |         | 代表監査委員            |         |
|                                                       | 市 民 課 長                    |         |                   |         |
|                                                       | 本会議に職務<br>のため出席した<br>者の職氏名 | 議会事務局長  | 筒 井 八重美           |         |

## 令和6年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年6月18日（火）

本会議第4日目

午前9時30分開議

### 日程第1 一般質問

| 順次 | 通 告 者   | 質 問 の 事 項                                                                                        |
|----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 水 山 洋 輔 | 1. 農業施策について<br>2. 市内の公園及びスポーツ利用可能な公共施設について<br>3. ライドシェアについて                                      |
| 2  | 山 口 虎太郎 | 1. 茶振興策について<br>2. 温泉資源について                                                                       |
| 3  | 古 川 英 子 | 1. 嬉野市内における道路の補修計画について<br>2. 嬉野茶の普及・販売について<br>3. 轟公園からの塩田川両岸の桜並木の保守管理について                        |
| 4  | 山 口 卓 也 | 1. 地域脱炭素事業について<br>2. 太陽光発電設備に係る維持管理等について<br>3. 水稻直播栽培の現状とこれからの取組みについて<br>4. バスを利用する者への通学費補助金について |
| 5  | 諸 上 栄 大 | 1. 轟の滝公園周辺について<br>2. 公有財産について<br>3. イベントについて                                                     |

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可いたします。水山洋輔議員。

#### ○1番（水山洋輔君）

皆さんおはようございます。議席番号1番、水山洋輔でございます。傍聴席並びに配信等

で御視聴していただいている皆様方におかれましては、傍聴していただきありがとうございます。最後までよろしくお願いします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしてまいりたいと思います。

今回の質問では、3つの項目について行います。

まず1つ目は、農業施策についてです。

本市では、平たん地では主に米、麦、大豆、中山間地ではお茶を中心とした産地形成が図られています。また、本市のふるさと納税の返礼品としても人気の牛肉やチーズなど、畜産業など様々な農業生産が行われています。最近では、市が施設園芸団地の整備を行い、新たに農業に取り組む人材への支援などの施策も積極的に行っております。

しかし、昨日の諸井議員の一般質問にもありましたが、超高齢化社会により様々な産業で労働者不足が深刻化していきます。特に農業分野では、2020年時点において、農林水産省の資料、農林業センサスによると、2020年、令和2年の時点で農業を主な仕事とする基幹的農業従事者の年齢構成は、65歳以上が全体の70%、94万9,000人を占めており、49歳以下の若年層の割合は11%、14万7,000人となっています。また、将来的にはこの基幹的農業従事者の数が大幅に減少することが予想されています。

そこで、まず1つ目の質問ですが、本市において農業の担い手と後継者の確保の現状の取組についてお伺いいたします。

再質問並びに以降の質問につきましては質問席より行います。

**○議長（辻 浩一君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

おはようございます。水山洋輔議員の質問にお答えをしたいと思います。

農業の担い手育成、また、後継者の確保の現状の取組ということで、昨日の諸井義人議員の質問に対するお答えの中で随分網羅した部分がありますので、重複する部分は御容赦願いたいというふうに思っております。

農業分野におきましては、担い手の育成・確保対策事業というものを、これはあらゆる産業の中でも新たな担い手というのは一丁目一番地でございます、そう位置づけて、ハウス団地スマートアグリ宮ノ元の整備をはじめ、新規就農者に対する支援の充実を図っております。新規就農者や、また、女性農業者同士の交流を通じた技術の研さんや経営能力の向上を目指した組織、うれしの新農会とか、また、茶乃芽さんに対して活動支援等々を行っております。近隣市町と組織している青年農業者等の育成協議会につきましても、新規就農者に対する経営助成制度の講習を行っておりまして、各自治体の取組を共有しながら担い手育成に努めております。

この新たな働き手として施設園芸団地だけではなくて、農福連携による労力補完も推進をしております。ソフト、ハードの両面でこの農業の省力化の研究、昨日も御紹介しました乾田直まき等の取組も今スタートをしております。この成果も徐々に出ておりまして、嬉野市内の令和4年の新規就農は、藤津管内では最も多い14名ということになっておりまして、近年増加傾向にあるということも添えて御紹介させていただきまして、答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

それでは、本市では嬉野市農業後継者育成事業ということで、毎年20万円ずつですけれども計上されていますが、この嬉野市農業後継者育成事業というのはどういったふうな取組をされているか、事業の御紹介といたしますか、御説明をいただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

新農会につきましては、指導農業士を招いて農業経営や栽培技術、研修会を行っております。また、土壌分析なりもして先進地視察ということで、昨年度は農業技術防除センターとか、あと、みやき町にある篤農家のハウスでされているハウレンソウとか水菜の栽培の研修をしていたところであります。

茶乃芽についてですけど、茶乃芽については八女のほうにお茶の先進地研修ということで、あと、女性農業サミットということで、白石町でありましたそれにも参加しております。それ以外には、マルシェとかに出品する、そういった活動に支援をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

先ほどのやつは、新農会、農業女子、茶乃芽さんの取組を御紹介していただいたと思うんですけども、市の事業で農業後継者育成事業というのが毎年20万円の予算計上をされてやられているんですけど、そしたら、この事業も先ほど御説明された団体さんの取組に予算分配されているということで理解してよろしいですかね。承知しました。

そしたら、2点目の質問に移りたいと思います。

2つ目の質問なんですけれども、2つ目は農福連携についてです。

先ほども市長から農福連携について御回答いただきました。

農福連携については、農福連携等推進協議会において農福連携等推進ビジョンというものが示されているようです。農福連携の意義や課題などについて示されています。

また、この農福連携を2030年までに取り組む主体数を1万2,000以上、地域協議会に参加する市町村を200以上とするという目標もそこには示されていました。

先ほど市長も触れられましたが、現在、本市において農福連携事業等が行われているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

農福連携は、障がい者等が農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組であります。

本市においては、現在、施設キュウリ農家4戸の方が福祉事業所と連携した取組を行っておられます。具体的には、福祉サイドでキュウリの収穫、あと、芽や葉っぱの除去作業とか、ビニールを張るのと撤去、そういった作業を担っていただくことで、農業サイドの労力不足が解消され、経営の安定につながっていると聞いております。そういったことで、今まで自分がしていた時間が、そういった福祉事業所の方の利用者の方に任せることができ、別の作業ができるようになったということでお聞きしています。

でも、こうした中で取組の成果が出ておりますが、施設キュウリの場合については、労働環境、ハウスの中が高温多湿で条件が悪い中の作業になります。また、作業が単一ではなくて複雑化しているなどから、農業サイドでの需要はありますが、福祉サイドからの労力の提供が限定的となっております。

今後は農業サイドにおいて作業の簡素化や作業環境の改善を図る取組を進めるなどして、福祉サイドとの連携を一層推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

先ほど課長から御紹介をいただきました、市内では4つの施設のキュウリハウスで実際に農福連携の事業が行われているということでした。

私もそういったところで今回質問するに当たって、ちょっといろいろ調べてみました。佐賀県とか市での取組ということで、恐らく先ほど課長が言われたのは、ちょっと分からないんですけど、ひょっとすると、佐賀県でも農福連携コーディネーターというものを配置され

ていると思いますが、今、市のキュウリハウスの方はそういった支援制度を使って委託をされている事業というふうな認識でよろしいですかね。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えします。

県のほうでコーディネーターの方がいらっしゃいまして、福祉事業所と農家の方をマッチングする方がいらっしゃいますので、その方に相談して、そういった福祉事業所の労力の提供あたりをさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、これは県単位ということで、結構広範囲の佐賀県全体の取組なので、例えば、こういった取組を嬉野市独自で、嬉野市にもそういう障がい者施設等もありますし、農業経営者と就労支援施設の農福連携のプランニングですとかマッチングを市独自でやってみるといいですか、やるような取組というのは考えられないか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

市内の福祉事業所とマッチングできないかということでもありますけど、市内の福祉事業所から労働力を提供していいよということであれば、福祉課と連携してそういったところに仲介をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

福祉の部門から少し補足をさせていただきたいんですが、障がい者の施設は、結構今農福連携で対応しているのがB型の作業所が多いです。嬉野市内だけですと、なかなか労力の需要というのが確実に供給ができないということと、障がい者の特性がありますので、特性や作業の能力等を鑑みて、連携してマッチングされていると思いますので、市内だけで今のようにうまくいくのかなという懸念はあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。今の御説明を聞いたので、なかなか一朝一夕、簡単にはいかないところでということで理解をさせていただきました。

そしたら、嬉野市、これは県がやっているの、県全体でいっても結構広範囲になる、例えば、藤津郡とか杵藤地区とかでもそういうのであれば、例えば、農福連携の場合、来られる方がやっぱり遠いと、移動距離もあつたりすると大変かなというところもあるので、地域地域に合った農福連携のサポート体制ができればいいのかなと思って、このマッチングというところをちょっと御提案といいますか、させていただきました。

そしたら次に、この農福連携の取組として、もう一点、ノウフク J A S というのがあるということで、これが2019年に新たに制定された規格ということで伺っております。こういったノウフク J A S という取組も地域のブランド化をする一つの手法なり考え方だとは思いますが、すけれども、ノウフク J A S については担当課としてはどのようにお考えであるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前 9 時46分 休憩

午前 9 時46分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

障がい者の方が生産工程に携わったものをブランド化していくということで、ノウフク J A S という制度があるということは承知をしておりますけれども、私どもといたしましても、これは生産だけが農業ではなくて、加工とかそういったところも含めて、幅広く農福連携では対応していきたいというふうに思っておりますが、それは御提案いただいたノウフク J A S の運用につきましても、こちらで研究していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

市長、御答弁ありがとうございました。

自治体の先ほどのノウフク J A S の取組としては、ノウフク J A S の取得や更新に係るための費用の助成を行っているところもあったりしますので、そういったところも踏まえて研究をされてみて、取組の一つとして考えていただければと思います。

農福連携というところでいいますと、行政としては農福連携に取り組むことで、地域共生社会の実現に寄与するためにも必要だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

3 点目の質問に移ります。

3 つ目は、うれしの茶の生産振興と消費拡大の現状の取組についてお尋ねします。

まず、うれしの茶の生産振興についてですけれども、現状どのような取組をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

農業の主に基盤整備事業というところで、さが園芸888の整備支援事業で機械の補助であったり、国や市での、例えば、国でいくと改植事業についての農協経由で県へ提出をして、そういった改植の事業、また、茶苗の補助を国であったり県であったり市単独の事業、そういったところで生産のための振興を図っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1 番（水山洋輔君）

承知しました。

これも今回質問するに当たって調べていましたら、佐賀県としても佐賀県茶業振興計画というものがあるそうで、そこにも3つの主体ということで、収益性の高い茶業経営の推進による次世代を担う生産者の育成、樹勢低下や気象変動に対応した持続性のある茶園づくり、うれしの茶の需要拡大や新たな商品づくりということで、3つの主体がありました。生産振興については、今、課長から答弁いただいたので理解させていただきました。

次にですけれども、消費拡大の取組について、現状どういった取組をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

消費拡大等につきましては、特に昨年12月補正で補正をさせていただきましたうれしの茶活性委員会等で行いましたところで、販路の拡大というところで、東京であったり、大阪で

あったり、あと石川県とか、そういったところでうれしの茶をPRして、そういった販路の拡大等に市として努めているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

主に大都市圏向けに販路拡大を市としても取り組んでいるということです。

例えば、昨年度、今年3月ですけれども、羽田のイノベーションセンターで行われたよい仕事おこしフェアですかね、これに商品開発で出されたうれしの茶エールというのがあったと思うんですけれども、こういった取組も、要はうれしの茶の販路拡大といいますか、認知度アップの取組だというふうに理解していますが、そういった理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

議員おっしゃるとおりで、うれしの茶エールの製作からその販売等についても、うれしの茶の販路拡大PRのために努めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、新聞記事等では初回は500本製造されたということなんですけれども、このうれしの茶エールは羽田スカイブルーイングというところで販売されているということですが、継続的にそういったところでの販売ができるような体制を構築されているのか、それとも今からそういったところも構築していくのか、今後、この展開として市内でも買えるようにしたりですとか、そういったところも計画があるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

私のほうから御説明いたします。

うれしの茶エールということで、昨年3月にお披露目式を開催いたしました。非常に好評で、あっという間に完売ということでございましたので、今現在は追加で発注をかけているところでございます。何しろ作るのにも約2か月かかるということでございますので、今製造をさせていただいているところだと思っております。

販売の方法でございますけれども、市内DMOを中心として販売する計画で準備を進めて

おるところでございますので、商品ができ次第、市内でも販売するようにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、昨年度なんですけれども、大阪等でもこういううれしの茶のPRをされていきました。先ほどの課長の答弁でもありました。

市長が自ら国内、海外でうれしの茶の販路拡大に動かれていますが、先月は市長は台湾にうれしの茶のPR、販路拡大に行かれているということでお伺いしております。そのときの実績といいますか、どのようなことを行われて、今後どういうふうな展開になっていくのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

提案理由説明の中でも、この5月末に台湾に出張いたしましたという報告をさせていただきましたけれども、先ほどの御質問の中で、その販路開拓という文脈ではないということを改めて御理解いただきたいなというふうに思っております。

台湾は、私どもが訪問したところが嘉義県の竹崎郷というところと、あと、南投県の魚池郷の2か所を訪問させていただきましたけれども、竹崎郷のほうは高山茶の産地、いずれも阿里山の麓に位置するところでありまして、魚池郷のほうは紅茶の産地ということで、世界に輸出をされているような山河のところでもございます。

私どもといたしましても、お茶どころ日本一の茶生産地として友好交流を結ぶ中で、特に若手の茶業の人たちとの技術的なところの連携、また、同じ茶づくりを志す者としての連携につなげていきたいということでありますので、訪問の中でも現地の茶生産の一貫して販売まで行っておられる経営者の方ともお会いをさせていただきましたけれども、大変世界を意識されたものづくりをされている。

ただ、我々とちょっと方向性が違うなと思ったのは、水色とか味を追求する日本のお茶と違って、やっぱり香りとかそういったところの奥深さを感じましたので、嬉野でも和紅茶を若手中心に生産しておりますので、そういったところが本当に技術的に優れているところは学びながら、お互いの茶産地振興につながるように、今後、次年度以降の予算組みになろうかというふうに思っておりますけれども、私だけではなくて、特に幅広く茶農家中心になる

とは思いますが、青少年まで幅を広げて友好交流をして、ひいては日台友好のほうにもつなげていく、そこには半導体産業であったりとか、幅広い今後の両国の絆、連携というものが期待される中でありますので、そういったところまで落とし込んでやっていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

海外との交流ということで、日本以外での知見を広げるところは、今後、お茶も、国内での緑茶の消費も減少しているので、海外に目を向けて輸出等も考えれば、そういう技術協力ですとか友好関係は非常に必要になってくることだろうというふうに私も思います。

そういったところで、先ほども市長の御答弁でありましたけれども、うれしの茶の消費拡大というところでいうと、特に販路を広げるためには、お茶の生産者、問屋、小売りさんなど、お茶に関わる様々な事業者の方がいらっしゃると思いますが、そういった事業者の方々がうれしの茶を使った2次加工商品の開発に努めることが、よりうれしの茶の普及につながるのではないかと思います。

そういった中で、佐賀県の茶業振興計画にもありますが、次世代を担う若手の育成ということで、収益性の高い若手の育成ということで、そこにも先ほど市長が言われました生産から製茶、販売までの一貫生産を行う生産者の育成等も書かれていました。

こういったところでいうと、市単独とかでもなく、県全体として、県のほうにもこういったところの予算化を、先ほど市長が次年度以降の施策ということでは言われましたが、県を巻き込んで、例えば、肥前吉田焼産地再生チャレンジ協議会が今年度ありましたので、そういったところでいうと、うれしの茶チャレンジ事業ということで、県を巻き込んだ取組、施策ができればと思いますが、そういったところの考え方、次年度以降そういうのも考えられるか、御答弁お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

佐賀県のほうも888運動の中で、かなりそういった生産とか、また、うれしの茶ファン拡大事業、販路開拓の面でもかなり力を貸していただいている状況ではあります。

議員御提案の県と共同事業を展開していくということも、これは今後、少し前の議会で田中政司議員の質問に対してお答えした全国お茶まつりのような事業も少し視野に入れている

ということでありましたので、そういった機会もありますので、今後そういう共同事業の可能性というのは、開催をされることが前提であれば、行われるのであろうというふうに見ております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、2項目めの質問に移ります。

2項目めは、市内の公園及びスポーツ利用可能な公共施設についてということで挙げております。

まず、現在の利用状況についてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、新幹線・まちづくり課所管の分についてお答えをいたします。

公園ごとでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、嬉野総合運動公園でございます。こちらにつきましては、昨年度の実績でございますが、1,748件で、利用者数が約12万8,000人でございます。それと、鷹ノ巣公園でございますが、こちらにつきましては、テニスコートは478件で、約5,900人ございます。トータルの2,226件で、約13万4,000人の利用があっているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えします。

文化・スポーツ振興課の管理及び受付を行っているスポーツ施設につきましては、中央公園が467件で2万3,386人の利用です。北部公園につきましては、87件の2,505人となっております。西部公園につきましては、147件の5,660人、轟の滝公園が349件の1万834人、嬉野市中央体育館が1,196件の4万154人、不動ふれあい体育館につきましては、264件の3,886人、吉田中学校の照明施設につきましては、22件の785人、嬉野市社会文化会館リバティにつきましては、1,105件の3万4,235件となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。多くの方に利用されているということを理解しました。

そしたら、2点目の2つ目の質問です。

老朽化している施設について、今後の維持管理や改修の計画、昨日も芦塚議員のほうでトイレ改修等のお話もあったんですけども、公共施設等総合管理計画でいいますと、轟の滝公園と北部公園が特に40年以上たっているというところで、そういったところの全体的な球場ですとかの考え、スポーツができる施設の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、今後の維持管理について、補助事業で活用できる施設がございます。こちらにつきましては、2ヘクタール以上の都市公園につきまして、公園長寿命化計画に基づいて長寿命化対策としての施設の修繕及び改修等を行っております。この施設につきましては、嬉野総合運動公園と轟の滝公園でございます。

また、その面積要件に該当しないものに関しては、その都度、市の単独費で改修等を行っております。また、日常点検等も行っており維持管理等には努めているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

これだけ多くの市民ですとか市外からの利用者の方がいらっしゃいますので、長寿命化を行いながら、適切な管理、修理を行っていただきたいと思います。

3つ目の質問に移ります。

3つ目は、公園並びにスポーツ利用が可能な公共施設の利用料金と減免措置の考え方についてということで質問を挙げています。

まず、利用料金について規則で決まっていると思いますが、利用料金と減免措置について、テニスコートと野球場とグラウンドの考え方について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、利用料金につきましては、議員もおっしゃったように、嬉野市都市公園条例、あと、嬉野市の公園条例に基づいて料金等の徴収を行っております。

また、減免につきましては、市、または市の機関が共催する事業が全額免除、そして、例えば、市と市の機関が後援し、または賛助する事業に利用するとき、こちらも全額免除、あと、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付等々を受けている者及びこれらの介護者が利用されるときということで、こういうものについては全額免除というふうになっております。あと、学校行事で利用される場合についても全額免除というふうになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知いたしました。

ここで私が一番言いたいというか、提案といいますか、使用料については、指定管理しているところは、その使用料が指定管理者さんの収入になるというところは承知していますが、例えば、もちろん受益者負担という考えもあると思いますが、この使用料について、ナイター設備を使う場合とかは、2時間程度使うに当たっても、2時間当たり約5,000円、鷹ノ巣でいうとテニスコート代と照明代で約5,000円近くになっているというところで、結構な保護者負担もあるかと思います。もちろん参加される子どもが多ければ、その分、親の負担の割合も人数で割るので1人当たり数百円とかだとは思いますが、年間を通していうと、総合計画の令和4年度の実績でいうと、鷹ノ巣公園でいうと74万3,000円の収入があります。

そういったところで、例えば、市内でされているジュニアスポーツ等については、そういった団体等に対して何かしらの減免措置というものが考えられないか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

一応こちらの集計が2つに分かれておりまして、大人の方が利用する件数、あと、高校生以下という、2つに区分して集計をしている状況でございます。高校生以下の利用の割合というのが非常に大きくて、大体7割から8割を占めている状況でございます。

議員がおっしゃったそのジュニアというのは、恐らく小学生等々の利用かなというふうに思いますが、そこまでの詳細なデータまで今持ち合わせておりませんが、実際その利用料と

しても、当市としても大分抑えた形で一応使用料はつくっていると思うんですが、先ほど言いましたように、指定管理についてもやっぱり収益を伴うものでございますので、ジュニアの使用が多くなればなるほど収入が減るところで、そこは慎重に検討していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

難しいところではあると思うんですけれども、子どもたちがスポーツですとか、今回スポーツで取り上げているんですが、文化活動とか市内の施設を利用するに当たっては、大会等は減免もできると思いますけど、ふだんの練習等でもそういったところで、全額とは言いませんので、4分の1でも半額でも、もし可能であれば、そういったところの可能性があるのであれば検討していただきたいと思います。

そうすることによって、子どもたちがスポーツをすることで将来の可能性も大きく広がると思いますので、私もよく勉強しないといけないんですけれども、しっかりと私も勉強しながら、そういった子どもたちが利用しやすい仕組み、環境づくりに執行部としても取り組んでいただきたいと思います。

そしたら、3項目めの質問です。3項目めにつきましては、ライドシェアについてです。

最近、よく新聞等でもライドシェアという言葉が見かけられます。ニュース等でも見かけられますが、まず1つ目ですけれども、地域交通の担い手として、このライドシェアをどのように本市としては捉えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

ライドシェアのことですが、当市におきましてはライドシェアについて、現状のタクシー会社において不足しているドライバーさんを、地域の自家用車や一般ドライバーを生かして補うことができるということで、タクシーがつかまりづらい曜日、時間帯における交通の空白を補いまして、利便性の向上が期待できるというふうなメリットがあるとは考えております。

ただ一方で、ライドシェアでは、ドライバーと乗客間でのトラブルになるケース等も発生しております。そういったことで、安全対策が一つの課題というふうにも捉えております。

また、ライドシェアの場合、タクシー乗務員のように専門的な知識とか技術があるのかな

いのかというのが不明でございます。あと、ドライバーの運転技術、知識にばらつきがあるといった、多少デメリット的なものもあるかというふうに思っております。

以上の点を踏まえて、地域交通の一つの担い手として非常に有効なツールだというふうには思いますが、これについては非常に慎重に検討していく必要があるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

この取組というのは今年4月から始まった取組ですので、まだ国内でも30か40ぐらいだったと思います。

近くでいうと、武雄市が今度、今回の6月の補正で2,300万円か2,400万円かけてライドシェアの実証実験みたいなことを行うということもありましたので、機会があれば私もライドシェアを武雄で一回乗ってみようかと思いますが、嬉野市としては今後の状況を踏まえてライドシェアについては研究していくということで、武雄市さんの動向を見ながらということとよろしいですかね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

全国的にも自治体ライドシェアというものの実証運行等々はされている事例が出てきております。そういった中で、一番近いところが武雄市だというふうに考えております。あと、唐津市のほうでもチョイソコとか、何かそういったライドシェアみたいなものを実際運行されているというところでございます。

実際、その運用とか、そういったものに関しては、非常に私たちもアプリを使って予約システムを活用するというようなこともいろいろと考えなければなりませんし、あと、運転手の問題であったりとか、本当にいろんな問題が本格運用するには山積みだというふうに考えております。

そういった中で、武雄市さんが今年度実証ということでされますので、私たちもその状況を注視させていただきながら、今後どのような形で、嬉野市にとってどういったシステムが一番有効に活用できるのかというようなことを考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1 番（水山洋輔君）

そしたら、2 点目の質問でも自治体ライドシェアということで取組を伺っています。

先ほどの課長の御答弁でもありましたけれども、そういったところの問題点、課題点、メリット、デメリットを踏まえながら、今後、自治体ライドシェアと通常版のライドシェアの取組が日本全体的にどうなっていくかというのは注視していかなければいけないと思います。

最後にですけれども、ちょっと急に市長に振って申し訳ないですけれども、市長のお考えとして、このライドシェアというものをどのように捉えられているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そもそものライドシェア導入の議論が活発化した背景には、タクシーであったり、また、バスの運転手の人材がなかなか確保できないということであったり、公共交通網そのものが先細っていくことが見えているという状況の中で、何とかしなければならないという問題意識からのスタートだったかというふうに思っております。

都市部で始まっている局地的なタクシー不足とはまた違いまして、私どもはどちらかというと、やはり地方都市の交通空白地域を生み出さないようにしていくための一つの方策としてライドシェアを検討されるべきだろうというふうに思っておりますし、実際、私どもが駅前で実証実験等も重ねております自動運転車両も、こういった施策に今後合流してくる可能性は非常に高いというふうに思っておりますので、嬉野市としても、武雄市のそういった自治体ライドシェアの取組も含めて、注視するだけではなくて、連携も視野に入れながらやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

そういった中で、先ほど課長の答弁の中にもありましたように、運行主体の問題、安全をいかに確保していくかということ、それと、事故時の対応も含めてどうしていくのかという課題もあります。

今、国としては、国土交通大臣の答弁としては、今始まっている現行の体制でタクシー不足等々、もろもろの課題は克服できるという認識を示しておりますので、その中で急進的な全面解禁の議論もありますけれども、私どもといたしましては、今の現行の制度をしっかりと一回り、1 周ぐらい回ったところで、検証した上で次に進めるべきだというふうなスタンスで臨みたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1 番（水山洋輔君）

地域交通の課題の一つとしてこういったライドシェアの取組というものもありますし、先ほど市長が言われました駅前で行っている自動運転車両についても、将来的にはそういったところの実証もされれば、人手不足というところも解決できる一つのツールだとは思いますが。

いろんな側面で地域交通を考える上でライドシェアという取組も検証、検討が必要になってくるかと思うので、今後ともこういった取組の調査研究をよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

ここで10時35分まで休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号8番、山口虎太郎議員の発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○8 番（山口虎太郎君）

こんにちは。議席番号8番、山口虎太郎です。議長の発言許可を得ましたので、始めます。まず今、私が気になるのは、嬉野の基幹産業である茶市場の低迷です。

今日の農業新聞にもありましたが、九州茶産地の各県の一茶終了を取り上げております。

この中においても、やはり福岡県、うれしの茶含めて書いてありましたけど、やはり福岡県でも4%安の平均価格が3,180円、西九州茶連の市況価格も2%減で2,044円と書いてあります。

今現在、二茶の摘採時期ということで進行中であります。

この中においても、私も昨日、茶連とか茶商さんのところを回りました。その中でお話を聞いたところによりますと、やはり茶商さんにおいても二茶の利用が非常に在庫を抱えたりして、少ないと。茶連においても、やはり生産者の出荷に対して相当の厳しさがあります。低価格ということで、そこでの生産調整等も考えられております。本当に今、うれしの茶が基幹産業として厳しい時期に立たされております。

そこで、今日は市長のほうに、やはり前年度12月からお願いをしております販売対策というところで質問を重ねていきたいと考えております。

まず、第1番目に茶振興策について伺います。2つ目には、嬉野温泉の資源についての質問を伺います。

温泉資源については、やはり市長が孤軍奮闘して、いろんなことを努力されていると聞い

ておりますので、そういう中で、ぜひ今後進めていかれる形があれば、大きく市民にも公表しながら、やはり市民の声を背中にして、いろんな形で条例等ができていけばいいかなという形で考えておりますので、ぜひそこら辺で市長の考え方を聞いていきたいと思っております。

壇上からは、昨年9月の定例会において茶振興策等を質問した際に、市長から県単事業の茶生産販売対策強化事業が創設され、それに伴いモデル地区をつくると言われましたので、その後の展開と成果の説明を伺います。

以下、再質問は質問席より行います。

**○議長（辻 浩一君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、山口虎太郎議員の質問にお答えをしたいと思います。

私どもが、昨年9月定例会におきまして答弁をいたしました県単事業の茶生産販売対策強化事業につきましのモデル地区のその事業の進捗、また、その成果のお尋ねということでございます。

本市におきましては、令和5年度に県単事業の茶生産販売対策強化事業として、清水茶集約組合と吉田茶集約組合において生葉の流動化による効率的な荒茶加工を実施いたしました。

この事業内容ということですが、二番茶の加工について、生産者が集約組合に加工委託をすることで工場の稼働率を上げて経費削減を図り、集約組合及び生産者双方の利益確保につなげるというものでございます。

令和5年度の実績を令和4年度と比較をいたしますと、集約組合工場での稼働率が上がったことにより、加工経費の大部分を占める重油1キロ当たりの使用料が削減をされ、一定の効果があつたのではないかと考えております。

一方で、生葉受入れの調整等が集約組合側で必要ということになりますが、人手不足の問題があるため、負担となっているという一面もあつたようでございます。

今後は、コスト低減と価格向上の両輪での取組が必要でありますけれども、令和6年度においては二番茶の価格低下が危惧をされる中で、集約組合と生産者双方の利益確保となるように慎重に進められているところでございます。

なお、令和6年度からは、藤ノ川の茶集約生産組合においても同事業を実施するというようになっております。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

山口虎太郎議員。

## ○８番（山口虎太郎君）

今うれしの茶の集約化ということで、二番茶からそういういろんな形で取り組んでおられるということで私も聞いてはおります。

しかし、この茶況というのはが、やはり需要と供給のバランスの中で非常に厳しいものがあるということで私も見ております。

そういう中で、昨日の茶商さんの話でも、やはり輸出茶に関しても言われました。安いものが、やはり輸出茶でもなかなか売れないということで、高級なそういう良質なお茶が欲しいということも言われましたが、やはり今うれしの茶で、私が生産者の場合の立場から物を言えば、やはり一番茶で生活費を支えるしっかりした収入を得る、二茶で肥料、農薬を賄うだけの価格を得たいという流れが今まであったわけです。

そういう中で、やはり今一番茶生産のみで終われば、あと二茶の生産による肥料代、農薬代の再生産費というものが物すごく厳しくなるわけです。そういうところをどういうふうに稼ぐのかといったときに、やはり今の専業農家においては次の副業というものを、なかなかまだ持っておられません。市長も前回言われたように、やはり生産者も販売をせざるを得ないというところでの形になったかと思います。

私も、茶商さんのほうにははっきり言いましたが、やはりこれだけ単価が下がると、生産者もその再生産をするだけの価格を得なければ自分で売るしかないでしょうと。そのためには、やはり皆さんがお互いに協力をして、やはり相場をつくるということをやっていたかなければなりませんということで話をしたわけなんです。今現在、本当に農家が今後どうなるかというぐらいの低迷をしておりますので、その点に対して市長は今後どのような考え方で茶業振興策を持っていかれるのか、お伺いします。

## ○議長（辻 浩一君）

市長。

## ○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

論点を幾つか提示いただきましたけれども、まず、海外での販売も高級茶、茶商さんがどのような意味でおっしゃられたのかちょっとそこは分かりませんが、高級茶じゃないとということでもありますけれども、決して海外の市場はそうは見えていない部分もあってですね。むしろ、イギリス王室御用達の紅茶専門店の緑茶部門を担当されていた方のお話を伺ったときには、いわゆるこちらでグラム3,000円するような高級な緑茶よりもロンドンの高級すし店で出てくる上がりの番茶のほうが高く売れる、なおかつ量も出るというふうなことでですね。我々が、逆に海外展開を考える上で、やっぱり頑張る方向というのを、実はもう一回マーケットインの考え方で、向こうの求めているものは何なのかということを洗い出した上で、やっぱり生産のものづくりに還元していく必要があるのかなというふうに感じたところ

ろでございます。

先ほど、少し台湾の訪問団の方とのお話を御紹介させていただきましたけれども、議場の中でもちょっとお話をさせていただきましたけれども、決して日本の茶園ほど徹底した枝も整えられたような管理をされているわけではないんですけれども、やっぱりそういった香りとか製茶の技術で高付加価値を生み出して売っているということも参考にしながら、そういった技術的な面でも、この今の慣行栽培、慣行製造法の脱却というものも少し考えながら、特に若手の生産者の技術向上、そういったところに活路を見いだしていきたいなというふうにも考えております。

それから販売の面におきましても、従前より、これまで東京とか、関西とか、大都市圏でのPRで好評を得ました。それで終えてはならないというふうに考えておりまして、やっぱりそこに、そこで好感触を得たのであれば、必ずそこで日常的に買い求めいただける場所をつくるということが大事だということで、関西においては、こうして阪神梅田の地下のところに1つ、うれしの茶の専用のコーナーができたということで、来週も同じ場所で新茶のPRもしながら、阪神梅田の大阪のど真ん中でうれしの茶を買っていただける、そういう環境づくりを進めていきたいというふうに思っております。

先日は、広島のマツダズーム・ズームスタジアムで、首位攻防戦の好カードということもあって、2万5,000人以上の観客が来る中で、本当に持って行く量が少なくて機会損失のほうが多かったかと思っておりますけれども、非常にもう完売ですね、100のお茶がすぐに完売をしたということで、試飲をしていただいたので、今度はそういった広島で百貨店であったりとか、そういったところで毎月毎月お茶を買っていただけるような場所をつくるために、いろんな方々手を尽くしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、お茶の販売価格の対策につきましても、やはりこれだけ生産コストが上がっている中で、茶の価格自体がそこまで上がっていかないという現状は、サラリーマンでいうところでは、やはり手取り収入が減少することを意味しているわけでありますので、私もといたしましても、やはり高付加価値の販売であったりとか、茶商さんも100グラムでこういう1つの袋を売るという形じゃなくて、30グラムでも、そういった嬉野のお茶のよさというのが端的に伝わるようなパッケージングとかも工夫していただきながら、お買い求めいただきやすいような、この商品づくりに努めていただいて、より高く、高付加価値で売れるような、そういった支援等も私どもも行っていきたいというふうに思っております。

そういう中で、やっぱりお茶の生産者の若手が今、嬉野にたくさんいらっしゃるというのは、非常に大きな強みだというふうに思っておりまして、ほかの産地と比べても、九州の中でもうらやましがられるぐらい若い人たちが頑張っている産地でありますので、そういった皆さんの力をてこにして、全国にお茶づくりの技術継承、そういったものを一つの主眼に置いた全国大会の誘致等も含めて、努力をしてまいりたいというふうに考えているところでござ

ざいます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長が言われる輸出茶に関しては、当然、茶商さんも言われたんですが、ロットの問題、それからGAPという有機茶の品質の問題ですね、そういう点で指摘をされました。うれしの茶そのものがこれ以上減っていくと、やはり扱われる、そういうロットにおいても、やはり問題が出てくるというところで非常に私は危惧をしているわけです。

ですから、これ以上、やはり生産者の方を減らしたくないと。なおかつ生き延びていってほしいという中での市の政策というものを、やはり具体的に示してほしいと考えておるわけです。

そういう中で、市長が昨年から売場を確保するという事で予算をつけておられます。前年度で73万円ぐらいやったですかね。今年度で200万円つけておられますが、ここに、やはり参加される茶商さんはじめ生産者の方々を、どういうふうに集めていこうと考えておられるのか、説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

大阪で行いましたPRにおきましては、若手の茶生産者も一緒にお振る舞いをさせていただいて、商品のよさについて直接説明をいただくことができました。私も、コロナ禍を経て経験則としてあるのが、やっぱりお茶の試飲がコロナ禍の中でできなかったんですけど、そのときには、なかなかやっぱりお茶を、あっ、おいしいお茶ですよと言っても売れるものではなかったんですけども、やっぱりそうやって試飲が解禁されたことによって、まずは手に取っていただく機会ができると思いますし、売行きというのも、やっぱり目に見えて変わるわけであります。こうした直接PRの場、茶のそういった管理とか、そういったところで、特に今の時期なんかは忙しいのも重々承知はしておりますが、やっぱりそういう中で一歩踏み出して一緒にやっていく。その分、産地、そして自身の経営にも見返りがあるように、私たちもちゃんとしなきゃいけないというふうに思っておりますけれども、そういった声かけをしていきながら、やっぱり産地一丸となった販売拡大の取組につなげていくようにしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

その販売対策について、やはり旅費とか宿泊費等が当然かかってくるわけですね、経費として。荷物も送らねばならんというところですね、私としては、やはり市内には結構、催事といってね、スーパーとか、デパートとかでいろんな形でお茶を売って回っておられます。そういう方たちも多くおられるわけですよ。そういう方たちが、やはりお茶を1本でも多く売ることによって、うれしの茶の在庫が減っていくという中の流れの中で、やはり市としても、そこにやはり販売対策として運賃、要するに旅費、宿泊費等の、そういう支援というものはどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

生産者の方は、北は北海道、もう本当に東北、茶産地の空白地域も含めて、かなり御自身のルート開拓を既にされていらっしゃる農家さんもいらっしゃる。そして、かなり長い期間、このお茶の販売に出向かれるということも聞いております。

そういった中で、自身の経営の中で、なかなか線引きが難しいところではありますけれども、私どもとしては、そういったキャラバン隊という形で位置づけてやっているものに関しては、そういった旅費も含めたところの対応をさせていただいておりますけれども、産地としての取組ということの、ある意味公共性というのを見いだすことができれば、きちんとした対応しながら、そういったときの声かけですね。特に、御自身で販路、これから開拓していくんだという人に関しては、意識しながら声をかけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そしたら、そのキャラバン隊の、やはり構成メンバーというのが、今現在何名ぐらいで構成されておられるのか、分かりますか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

構成団体の人数というのは、現在、うれしの茶に関係していらっしゃる生産者であったり、

茶商等でございますので、人数全体というか、もうお茶に関係している方全てがキャラバン隊の一員ということで認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○８番（山口虎太郎君）

早い話が、要するに緑茶会とか、そういう生産者団体のことを言っているわけですかね。の関係者のことで参加される方を募集してやっているわけですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

団体の方というか、会議自体は団体の代表者でやりますけれども、実際にキャラバン隊で行く方は、当然、今回どこどこに行きますよというときには、そこに募って、行ける方と一緒に行くという形を取っていますので、それがその団体のメンバー全員が一応会員という形で認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○８番（山口虎太郎君）

分かります。

それでは、せっかく今からの嬉野のそういうキャラバン隊を、やはりもっと拡大して、もっと強力にやって売っていくというスタイルの力をつけてほしいと思うわけですが、そういう中に、やはり茶商さんたち含めて、茶商さんたちも多分今から先の戦略となれば、やはり個人販売という部分が相当占めてくると思うんです。

そういう意味では、やはりそういう人たちの力も含めた形のキャラバン隊というものをぜひ組んでいただいて、もっと積極的な販売戦略というものをやっていただきたい。その点、市長どうですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、やはり昨年の全国茶品評会日本一という肩書があるので、それを十二分に使いながら積極的なPRをこれまで展開をしていって、これからも継続をしていくということは大事なことだというふうに思っております。

8月にも、また新たに静岡県で全国お茶まつりが開かれて、そして、その品評会の結果も出てくると思います。

今回、手摘みした茶園も県の茶共進会におきましては、やはり高い評価を受けたということとで好発進ができていくというふうに思っておりますので、これからそういった受賞、何らかの賞を受賞することは割と確率が高いのかなというふうに思っておりますけれども、その辺の受賞ということで決定した以降、機動的に動けるように産地一丸となって、この議会の終わった後に開催予定されておりますうれしの茶の振興協議会においても、そういった呼びかけをしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

山口虎太郎議員。

**○8番（山口虎太郎君）**

分かりました。

販売対策については最後の質問になりますが、大阪梅田でやられた販売対策という中で、どのくらいの量が今売られたのか、そういう資料があれば、数量とか単価あたりが分かれば教えていただきたい。

**○議長（辻 浩一君）**

茶業振興課長。

**○茶業振興課長（山口貴行君）**

お答えをいたします。

2月の21日から25日に阪神百貨店のほうで売られた分については、5日間で350本ほどが売れたというふうに、ちょっと記録であります。

以上です。（「価格、単価、売上高は分かりますか」と呼ぶ者あり）

**○議長（辻 浩一君）**

もうそのまま。

**○茶業振興課長（山口貴行君）続**

すみません。ちょっとその単価についてはちょっと申し訳ありません。ちょっとこちらは控えておりません。申し訳ありません。

**○議長（辻 浩一君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（井上 章君）**

お答えします。

単価につきましては、100グラム入り1,000円の今回は販売しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

100グラム幾らで。（「1,000円です」と呼ぶ者あり）1,000円ですね。分かりました。

前回、市長が、やはり売上げを公表しながらやっていくという形で言われておりましたので、ぜひそこは、やはり目標として、一月、二月、三月とずっと重ねていくわけでしょう。その中での、やはり生産者もまた含めた、また我々も、やはり頑張っていると言われる、そういうデータを、やはり公表しながらやってほしいと思いますので、よろしく願いしておきます。

それから続きまして、今後の茶農業者経営にどのような経営支援を計画されているのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

今後の茶の経営支援ということでございますけれども、議員も御存じかと思っておりますけれども、現時点では十分な経営支援、例えば基盤整備なり、茶園の茶の補助とか、そういうところは十分行っていると認識をしているところでございますが、今後、昨日の諸井議員のほうにもお話ししましたように、今年度、地域計画というのを策定することになっております。この計画に沿って、それぞれの計画が出るかと思しますので、今支援をしているところのブラッシュアップ、あるいは磨き上げをしながら振興策に努めていきたいと思っております。

それと同時に、生産の向上、あるいは先ほどから出ておりました販売力等々にも全力を尽くしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

また、3月の予算の中で7,000万円ちょっとですかね、やはり機械等の888の支援というものをされております。ぜひこういったことが、やはり今後の茶農家の生産のプラスとなるような指導というものをしっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと、4つ目になりますが、嬉野の茶業経営農家の人口も激減をしておるわけです。

その中で、今後の生産者を残すための、やはり基本的な政策というものを市としてはどの

ような形で考えておられるのか。今活性化委員会というものができておるわけなんです、そういう中で、どういう話が出されているのかということをご説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

今後のお茶の生産者をどう残していくかというところでございますけれども、現在、お茶の振興に関する法律というのがございますので、この法律に沿って、例えば、生産者の経営の安定とかお茶の販売、品質、そういったところをしっかりと協議していくということで活性化委員会のほうにも協議しているところでございます。

また、当然、残していくということになれば、出口対策というのは重要な課題であろうというふうに考えているところでございますので、そういった面では、稼ぐ農業を目指すためにも、しっかり出口対策、あるいは生産対策の向上というのを、しっかり委員会等でも話しながら今後展開をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

昨日も、農業問題の中で地域計画を立てるという形で話が出ていたわけです。

そういう中で、今度の本当にうれしの茶業の地域計画というものがどういうふうに立てられているのかというのを、ちょっと知りたかったもんで説明をお願いしたわけなんです、そこはまだ、地域との説明会等のスケジュールはどうなっているのか、分かりますか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えします。

昨日もお話ししましたが、今現時点では生産者の意向調査まではできているということで昨日説明をしたと思っております。各筆ごとに、どういう意向があるのかというのを調査いたしまして、それを現在、地図のほうに落とし込みができているということでございますので、その地図をもちまして、今年度協議をしていただくということになっておりますので、計画ができる目標は来年3月までに計画をつくりたいというふうに計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

その地域計画というのは、やはり私が思うには昨年度の一番茶が約4億9,000円万ですね。荒茶です。価格です。令和6年度の茶連のあれが4億7,200万円、嬉野ですね。こういう形で数字が出ているわけです。荒茶の数量も出ているわけですね、2万1,000トン。それから、令和5年度で2万3,000トン。この量をです、やはり減らさないという徹底した最低ラインの線をきちんとした上で計画を練らんと、せつかくの地域計画というのが上向きにどうやってなるのか、また、どういう評価ができるのかというところが分からないわけですよ。

その点で、今後、部長、その最低ラインのうれしの茶の量と単価、要するに総売上げというものを、やはりちゃんと示した上で地域計画をつくっていただきたいと思うんですが、その点いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、基本的に地域計画というのは、当然、数量というところも念頭に置く必要あるのかなと思いますけれども、まずもっては、農地を今後いかにして保っていけるのか、存続するのか。じゃ、その農地を誰が管理をするのかという、その点が一番の計画の考えと思っておりますので、まずはそこをしっかりとつくっていききたいというふうに考えております。

その後に、じゃ、その農地を生かすためには、誰がどう生産をしていくのかという次のステップになっていくのかなというふうに考えておりますので、まずは計画をしっかりとつくりたいということが先かなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

部長の方法も分かりはします。

しかし、今やる気のある方々を、どんどん前に出して引っ張っていかないと、嬉野の産地というものがやはりますます厳しくなると私は考えております。

そういう中で、これだけの農家は残ってほしいという部分で皆さんに訴えかけないと、いや、もうやめようかなとかという形で考えさせてしまえば、やはり今後ますます厳しくなるわけです。ここの嬉野の生産量はこれを落とさないでくださいよと。これはやっぱり生産者の使命です。それで我々も販路開拓というものを頑張りますので、地域計画を協力してくだ

さいという形のしっかりした訴える力がないと、この地域計画というものが、なかなかうまくいかないとは私は考えるわけなんです、市長、その点どうですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この産地存続ということに関しては、やはり省力化であったりとか、また、それがそもそもとして売れるように販路開拓を支援していくと。様々、私どもも取り組んでおります。

そういう中で、やはり一緒になって産地一丸となってやっていこうよというメッセージは常に発信をし続けておりますし、それを絶やすことなく、今後とも歩みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私が市長に聞いたかったのは嬉野の最低ライン、この産地の総売上げと面積、数量というのはやはり確保してやりたいという、その線をしっかり出してほしい。市長。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

その適正な、ある意味生産量をとというものをどうやって割り出すのかというところが、市場としてはやはりそこが縮小していくことは見えている中で、じゃ、うれしの茶が選ばれるようにして、その縮小幅を小さくしていく、そういった努力の積み重ねだというふうに思っておりますので、あらかじめ、じゃ、この生産量を死守しましょうということになっても、それは多分、意味のない目標になってしまうのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私は市長の考え方とちょっと違うんですが、市政のトップとしてですよ、米の売上げが幾ら、お茶の売上げが幾ら、果物の売上げが幾ら、施設園芸の売上げが幾らという形でしっかりとした市の経営という、要するに産業の経営というものをしっかり示した上で市長がリードをしていただければ、これにこしたことはないかなと私は考えるわけなんです、その点、

ちょっと市長の意見とは多少違いますけど、やはりリーダーが目標をしっかりと設定していただいて、今後頑張っていただきたいと考えるわけなんです。その点について市長、何かありますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ただ、目指すところは同じですね。やはり茶生産に取り組む人が、やりがい、そして経営的にはきちんと成り立つ形でしていくということでは、目指すところは同じではないかと思っています。計画経済といいますか、かつてのソ連みたいなことをやっても意味がないのではないかということでもありますけれども、目標としては、私たちとしては生産者の視点に立ったときに、どうしても行政として、じゃ、何トン絶対生産してくださいというのは、これはもう本当にソ連の計画経済そのものなわけです。それはソ連の時代に何が起きたかということ、結局サボタージュが起きたり何したり、いろいろこの計画経済というのは、そもそもがやっぱり無理があって、そうではなくて、市場の縮小もしくは伸び、伸縮があるんですけれども、そこに対応していく形で、実質的な生産量が減れば単価を少し上げていくようなものづくりにシフトしていくといったような形で、私どもとしては柔軟に、農家さんの作り手の経営とそして作り手としての誇り、プライドというものが維持できるような産地づくりに、様々支援メニューを用意して対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長の気持ちは分かります。

私が言いたいのは、はっきり言って命がけでね、うれしの茶業を守ると言うスタンスでやってくれということなんです。そうしないと生産者の方も、やはり茶商さんの方も、やはり行政は何をやっているんだと言われては困るわけなんです。市長は、やはり市のトップとして粉骨砕身、もう寝る暇もないぐらいうれしの茶業のために、産業のためにやっているんだという姿勢で頑張ってもらいたいと思うわけです。

続きまして、次の課題が温泉資源について伺います。

1つ目の課題として、本年第1回定例会の3月11日、議案質疑において議員の方が温泉配湯管調査に対しての質疑を行った際に、市長答弁の中で温泉資源保護のために条例制定を検討するという説明をされました。この条例制定に向けての現在の進捗状況というものをどういうふうに考えて進んでいるのか、御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この条例制定というのは、温泉資源保護のための対応の一つであるという趣旨で答弁をしております。その条例によって、泉源の所有者であつたりとか温泉利用者へのある種義務というものも、条例制定された場合に義務が課されるということになりますので、ひいては御懸念の個人の財産の制限にもつながる部分があるかというふうに思いますので、そこは、やはり慎重な議論を経た上でやっていかないといけないというふうに思っております。

ただ、今回、とにかく個人財産に何か公的なものを入れるのはけしからんということで、議会のこれも討論等々でもいただいておりますけど、決してそうではなくて、やはり温泉そのものが持つ公共性というのに鑑みて、私たちも事業としてやっているということを改めてちょっと御理解いただきたいなというのと、最近では、答弁の中で申し上げましたけれども、やっぱり温泉管が道路とか公共の面に走っている性質もありますので、そこが老朽化により吹き出したことにより、通行人にけがをさせた場合、じゃ、そのときの責任は誰が負うのかということも本当に大きな問題となっております。

そういった意味でも、老朽温泉管対策、ちゃんと調査をするということは、公共として絶対やらなければならない事業だというふうに思っておりますので、その上で、今後、調査結果を踏まえて条例を制定することが適切なのかどうか、そこは再度議論をいただく場があるというふうに思いますので、今後とも、市民、そしてまた議会の皆様とも議論を深めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今市長が言われた、やはり温泉管等の漏水によって事故があるという部分は、確かに公道の中で、以前もそういうことを先輩の職員たちから聞いたことがあります。その折には、裁判になって、結局はどういう形で終わったかまでは言われませんでした。やはりそういう市の責任、要するに行政側の責任というものが問われたということは、はっきり言われました。それはもう市長が言われるとおりが分かります。

そういう点では、やはり道路の維持管理において温泉管が走っているという嬉野は特別な形になるわけですね。実際、下岩屋の四つ角でも、まだ温泉管が漏水をしております、あちこちですね。ほかもあります。

そういうものを見るにつけて、やはりどこが修理をするのかなという点では、多分、今の

時点では、市長も言われると思うんですが、やはり管理責任者は持ち主なんですね。たとえ道路の下に埋めておられても、その配管の責任者はそっちのほうにあると、持ち主にあると私は考えるわけです。

そういうことも含めまして、それと同時に市長が言われた、要するに温泉の水位がなかなか戻ってこない、上がらないというところでの、いろんな一生懸命孤軍奮闘されていると聞いておりますが、その点については、やはり市長、どのような形で今進んでいるのか、御説明できますかね。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは嬉野温泉に限らずでありますけれども、やはり全国的に今地下資源含めたところのこの温泉に対する保護への動きというのは、非常に取組が強化されている部分があります。

国としての国家戦略としても、インバウンドを2030年までに6,000万人を達成するという、これは新型コロナウイルス前に提示された数字でありますけれども、その目標を取り下げないどころか、もっと上方修正できるんじゃないかというぐらいの勢いで、今インバウンドも国の事業として取り組んでいる。

我々もその中で、やはり今後の万博であったりとか、その先のゴールデンルート、新幹線の全線開業も見据えながら、やっぱりインバウンドに対する取組をしていかなければならないというふうに思っております。

そういった中で、やはり温泉、たくさんのお客さんに来ていただくことに対して、その内在的なリスクがあるという状況下では、そういったところに思い切って投資ができないというところもありますし、民間企業側もそうだというふうに思っております。

なので、我々としても温泉資源保護に関して、やはりしっかりと対応しているというメッセージを出すこと自体が、今後の様々な観光事業であったりとか、いろんなこれから嬉野市での投資を考えられている方に対しての安心材料にもなるというふうに思っております。

でありますので、やっぱり温泉、たくさんやっぱりお客さん来ると、それに伴って、当然、使われる量が増えていくということでもありますので、その辺は、やっぱり今観光客がたくさん増えている状況下だからこそ、市民に、そして観光事業者含めた源泉所有者全体の議論を巻き起こす、これが重要だというふうに思っておりますので、今それが着々と進行しているのではないかという認識を持っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

市長は、多分この温泉の研究ということで、以前、平成8年ですかね、出された資料ということで、嬉野の揚湯量、通年、通常の揚湯量、それと限界揚湯量という形で書かれておるわけですね。

そういう点で、今モニタリングを多分されておるということではっきり分かると思うんですが、そういうところを、やはり公表をすることによって、市民の皆さんの意見、自然保護、温泉保護に対して、やはりいろんな意見があろうかと思いますが、これは温泉保護のためには、やはり公表していただきたいと考えるわけなんです、その点は、担当課ではあれですね、市長としてはどがんですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その個別の調査結果の開示につきましては、前回の議会でもありましたように、個々の所有者の権利の関係もありますので、個別な開示というのは原則やっぱりしないというふうに思っておりますけれども、ただ、全体の傾向として、嬉野温泉の性質がやっぱり1つの湯だまりを大勢で、皆さんで吸い上げるというので、私どもの所有している湯けむり広場の傾向に、湯けむり広場とか、そのこの源泉の水位とほぼ連動していることが分かっていますので、その辺は、全体的な傾向というのは個別に開示しなくとも分かるというふうに思っておりますので、そういったところで私どものデータとして公表する場合には提供したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

部長にちょっとお伺いしたいんですが、大体、嬉野の限界揚湯量というのが、こういう前、以前、研究されているわけなんです、現在、やはり揚湯量というのがどういう形で、全体ですよ、個人の部分を言っているわけではないんです。全体としてはどうなんですかということとでちょっとお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

担当課のほうで答えさせます。

○8番（山口虎太郎君）続

すみません。商工観光課のほうですか。よろしく。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

現在の状況ということですが、以前、市長のほうも新聞のほうで言っていたと思いますが、新型コロナウイルスが終わった後にお客様が大分増えてきて、それについては少な目というか、水位が少し落ちているんじゃないかというところの状況であります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

課長、こういう雑誌、要するに研究をされた、嬉野の湯つぼという形で現存されている。

その中で、限界揚湯量とか、そういうものを書いてあるわけなんですけど、そういうところは理解をされているわけでしょう。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

具体的な数字とか、細かいところまではちょっとあれですけど、全体的な湯だまりであるとかですね、そこを皆さんで源泉所有者の方が利用しているということは理解しているつもりであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

実際、日量2,500トン。当時、これを研究されたときには県のほうも関わってされて、2,500トン。今大体、その限界揚湯量と言われたのが、当時から3,000から3,500トンね。これを超したら水位が減りますよという形で一応資料として載せてあるわけですよ。

やはりこういうところはもう分かっているから、観光課にあるモニタリングで、当然その揚湯量というのは全体を把握できるわけですから、そういうところでの多分、市長は孤軍奮闘して、温泉保護のために一生懸命頑張っておられるかなと思うわけなんですけど、そこは市長、今後、全体の部分は公表した形でこの問題を進めていったほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

何も私どもとしては、これを秘密の会議をしているわけではありませんで、やっぱり水位の低下の傾向が見られるということについては、公の場で私も申し上げているところであります。

その当該の資料につきましても、源泉所有者全てが共有をしております。

ただ、それがもう地下資源のことですので、確定的な事実として、これを認知できるかという、まだそこは一段下がった議論が必要な部分があるというふうには思いますが、大体我々としても、そこに記されている以上の揚湯をすると、やっぱりさすがにいろいろ影響が出てくるんじゃないかという認識の下でやっておりますので、そうならないように事前に、前、前、前で先手を打って対応をしているというふうに御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長が言われることは理解できますが、そのために温泉保護の条例というものをしっかり準備していくという段取りが、やはり必要かと思います。

そのためには、嬉野市に温泉専門の方を置いた形でそのモニタリングを研究し、そして市長と共に、市としていろんな形でちゃんと公表をしていくという形でされたほうが、私はもっと市長としても源泉所有者の方との話がスムーズにできるんじゃないかなと考えるわけなんですが、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

いい意味で使っていただいているんだろうと思いますけれども、私、決して孤軍奮闘しているわけではなくて、孤軍ではなくて、ある意味では皆さん、担当課はもちろんでありますし、温泉研究所にも、直接、当時の担当課長と東京にありますけれども、訪問をいたしまして、そういった専門家の見地も交えた政策判断を行っております。

なので、私1人の裁量で行っているわけではなくて、専門がおっしゃられるように、専門家の見地も入れながら行っておりますし、今後もこうした専門家のアドバイス、県の薬務課

も権限者としておられますので、そういったところと連携しながら政策を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○８番（山口虎太郎君）

私も議員として１年目になったときに、長野県の佐久市で地下資源としての保護条例をつくられたところに行ったわけです。議長をはじめ数名で行ったわけなんです、そういう中で、やはり地下資源というのは限られた部分であるということ、これを取り過ぎたら当然枯渇をすると、その部分があるからこそ、そういう条例をつくってお互いに守ろうという流れがあるわけですね。

そういう点で、私は市長が一生懸命やって条例をつくってね、やはり温泉保護をやらにやいかんと言われている点については賛同しているわけです。

あとは、どうやってそういう市全体の機運を高めて、その保護条例をうまくつくれるのかというところが問題かと思うわけです。

その点について、議会でも一応調査をして、要するに千年、二千年とかかる、そういう自然の地下資源というものに対して、やはり有限であるということをしっかりと考えて、やはり今住んでる我々がその保護条例を制定すると。それが、100年後に本当に嬉野がまだ温泉が続く、そういう町にしとかねばならん考えるわけなんです、その点、市長どうですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

条例制定というのは条例と理念的な条例も中にはあるわけでありましてけれども、私ども執行部提案として行う条例になれば、やはり個人財産に対する制限も含めたところの強いやっぱり行政的な権限というものの発動が想定されるのが常識的なところの考え方だというふうに思っております、そこには、やはりかなりの議論の時間、そしてまた、いろんなステークホルダーとの調整が必要になろうかというふうに思っております。

ですので、何もお願いしなくても大丈夫な状況に持っていれば、必ずしも条例制定をしなくてもいい、それが実は理想だったりとかもするんですけれども、やはりもう一段踏み込んだ対応しなければならないということになれば、やはり条例制定ということになろうかというふうに思いますので、それは、もうある意味で最後の手段というふうに捉えていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○８番（山口虎太郎君）

市長の言われるのは理解できます。

しかし、実際、有限な温泉資源というものを、やはりお互いがルールで守らないと守るものも守れないところもありますので、そのためにはルールとしての条例が必要なんだろうと私は考えるわけです。

一応、市長がそういう考え方であれば、今後もっと真剣に議論をされて、本当に嬉野の温泉が守れる、そういう条例というものをしっかり考えていただきたいと思います。

以上で私の一般質問をこれで終わります。どうもありがとうございます。（発言する者あり）

すみません。一般質問、もう一つありました。

最後に、配湯管現況調査の結果はいつ公表されるのか、そのスケジュールをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

配湯管現況調査につきましては、現在、委託契約が済んでおり、今後情報収集や現地調査を行っていきますが、まず、配湯管の布設状況の調査を行いまして、その後に漏湯状況の調査を行う予定にしております。

最も重要な漏湯調査については、よりよい調査結果とするためにも、状況を把握しやすい外気温や地表温度を考慮して、寒くなった時期に最終的な確認作業を行いたいと思っております。

１月末までの委託契約期間としておりますので、その後、その内容を精査した上で、公表できる範囲で公表したいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○８番（山口虎太郎君）

結果を、方向ができれば、やはり皆さんに公表をよろしく願いしておきます。

○議長（辻 浩一君）

今の質問じゃなかったよね。

○８番（山口虎太郎君） 続

スケジュールで、その結果が分かり次第、早急に公表をお願いしておきます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

再度になりますけれども、内容を精査した上で、できる範囲で公表をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時45分まで休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問の議事を続けます。

議席番号3番、古川英子議員の発言を許可いたします。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

皆さんこんにちは。テレビやインターネットで視聴していただき、ありがとうございます。

2023年4月1日にこども家庭庁が始動しました。子どもに関する行政事務の一元管理を目指して設置されました。少子化問題や子どもの貧困など、子どもに関するものなどです。子ども中心と言われておりますが、結果が出るのはまだまだ先のことではないかと思っております。

昨日の一般質問で同僚議員から出生率の質問がされておりました。人口減少に伴い都市への人口流出から働き手を外国人労働者に頼らないと現実には成立しない現状かと思えます。小さな子どもさんを持つお母様方からよく言われることが、児童手当の増額やいろんな手当がありますが、3歳にならないと子どもを預けようにも保育料が高くて預けられないから仕事にも出られない。せめて半額になれば仕事に就けるのにと切実に話されております。人口減少問題、働き手不足など、いろいろな問題が山積みの状況ですが、みんなで住みやすく子どもを育てやすい嬉野を目指していけたらと思います。

それでは、議長より許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

今回の質問では、嬉野市内における道路の補修計画について質問いたします。

私の年代では、道路がまだ砂利道だった時代というのをよく覚えております。アスファルトの道路は快適だと思いました。しかし、きれいに舗装されるや否や、上下水の道路工事であっという間にパッチワークの道路になって、舗装前にはできなかったのかと思うことが多々ありました。予算が絡むことなので、容易ではないかと思いますが、まずは、国道の補修計画についてお尋ねいたします。

あとの質問や再質問は質問席でお伺いいたします。（発言する者あり）

1 番の国道34号の湯野田から不動山方面にかけて道路の状況に関して、補修計画をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、古川英子議員の御質問にお答えしたいと思います。

国道34号、これは国の直轄の国道でありますので、国土交通省佐賀国道事務所にお尋ねをしたところ、現時点では、湯野田－不動山での補修計画はないとの回答を得ております。

以上、古川英子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3 番（古川英子君）

現在、国道自体どこでも結構、昔と比べて荒れているような道路を嬉野だけでなく見ることが多いんですけど、ちょうど嬉野の湯野田方面から彼杵方面に向かってというのは、陥没はないんですけど、結構やはりひびが入ったりとかあって、近くに住んでいらっしゃる方から、前は大体5年から10年もたたないうちに舗装がきれいにまだなっていたんだけど、ここ何年もあっていないということをやっぱり言われました。市長が言われたように、確認をいたしますと同じような返事が返ってきまして、今年の予定にも今寺の歩道整備だけが国道として上がっていきまして、そこの担当課の方にお話聞くと、結構やっぱり荒れていますもんねと、自分たちも一生懸命計画を出しているけど、なかなか下りてこないというようなことを話されました。大きな事故にまだつながらないので、これがあとどのくらい工事ができるまでかかるのかなという思いもありますけれども、国の状況がそういう状況。

次の2 番のところになると、県の道路の状況も一緒にお伺いするんですけども、雨天時に県道、ちょうど塩田と嬉野間の、塩田小学校よりも塩田川のほうのところになだち、タイヤの跡が結構はっきりとついていまして、雨が降っていなくても、あそこへこんでおるなというような状況なんですけれども、これに関しての工事の計画はありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

ただいまの質問は県道というところでございます。

県道というのが県道嬉野塩田線の件だと思いますけれども、こちらも県の管轄の路線でございます。

県にお伺いしたところ、令和6年度では、舗装補修の予定はされていないというところでございます。

ただし、舗装の小規模な穴とかについては、適時危険な場所については補修のほうをやっているところでございますので、そういった情報がありましたら随時、杵藤土木事務所のほうにおつなぎをしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。自分なりに調べるときにこうやってプログラムとか見て、よその状況とこの嬉野に関してどうなのかなというところでずっと見るんですね。何でよそは上がっているのにうちの計画は少ないのかなと、何かこう、嬉野は阻害されているのかなと一瞬思ってしまうようなこの工事内容で、国の分は仕方がないと。国の分も少ない、お金がないんだろうと、お金がないから県にも下りてこないんだろうけど、県に下りてきたんだったらある程度均一に工事していただけたらいいのになとか思いながらも何となくこの差というのを感じるんですけど、これは私が感じるだけなんでしょうか。これは質問したらいいことなのかなとか思いながらも、嬉野の市民が安全に道路行くためにはやっぱりそこはきちっとやってほしいかな、もっと強く言ってほしいかなという思いがあるんですけども、これは私の思い違いでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、嬉野市内、県道が14路線通っております。やはり県内にも数多くの県道が通っておるところでございます。

その県道の補修工事ということであれば、やはり県内いっぱい計画を立てられるということが大前提でございます。どの市もやはり自分の各市町のところが気になられるというふうに思いますので、県内皆さんの市町の意見だというふうに思っております。

この件につきましては、嬉野市も要望を毎年1回しておりますので、そこいら辺を続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

頑張って、嫌がられるぐらい要望していただきたいかなと思います。よろしくお願いします。

今度は市道に入ります。

出していますように、今寺交差点から下野方面への道路において、何か道路の真ん中にマンホールがあるんですけれども、マンホールがちょっと浮かび上がったように見受ける箇所がありまして、あそこに今までなかったような大型の買物施設があつて、やっぱり車の往来が多いのかなと思うんですけれども、その補修計画というか、3センチから幾らか段差がある分の補修とかは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃられた市道については、市道一丁田線という路線でございます。私どもも現地のほうを確認いたしましたけれども、車道上に複数のマンホールが点在しておる状況です。大型商業施設のすぐ入り口、脇の入り口のところのマンホールの突起が目立ったような感じに今数か所なっておりますので、舗装のすり付けによる補修を本年度予算で行う予定としております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

よろしくお願いします。

それでもう一つ、永尾線になるんですけれども、あそこも陥没していたんですが、この間見ると、アスファルトをぽんと中に詰め込んだ形になっていたんですが、やはり応急的なところだったと思うので、陥没前よりは少しは違うんですけど、そういうところというのがこの市内あちこちにやっぱり見受けられる現状なんではないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

**○建設課長（小笠原啓介君）**

お答えをいたします。

市道の陥没、ポットホール、そういった危険な箇所につきましては、大体、区長さんのほうから連絡を受けております。個人さんからも御連絡ありますけれども、やはり市内多くの路線ございますので、そういった御連絡を受ければ、現地のほうすぐ確認をいたしまして、緊急的に補修をして、あと、予算の都合、工事の都合つけば、そこいら辺順次補修をしていくというふうな流れになっております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

古川議員、このまま質問を続けられますね。古川英子議員。

**○3番（古川英子君）**

今私はここで下野方面へのマンホールの分を出したんですけれども、市として今年度の市道の補修計画を大きくされるというような予定はありますか。

**○議長（辻 浩一君）**

建設部長。

**○建設部長（馬場敏和君）**

お答えいたします。

舗装補修として業務委託を契約しております。その緊急度に合わせて、嬉野地区、塩田地区というふうに契約しておりますので、その緊急度に合わせて補修をしていくということでもあります。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

いやいや、補修計画はあるかと。（「緊急じゃなくて」と呼ぶ者あり）

**○建設部長（馬場敏和君）続**

道路の舗装に関しても、実は委託を昨年までですか、道路性状調査ということを行っておりますので、今後、どういう事業に合わせるかということで一応調査だけはしております。今後も舗装に関しても優先度をつけながら予算を確保していきたいと考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

古川英子議員。

**○3番（古川英子君）**

これだけの市道がありますが、予定が立っていない。結局、何かがあつてそこは計画で予算を立てていくというのは何かちょっと違うかなと思うんですけど、そうせざるを得ない状況があるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

緊急の小規模の舗装補修に関しては業務委託ということで、年次予算で契約しております。全体的な路線ということでは、市内でも交通量の多い路線とか、そういうことで選出し、その中で舗装が悪い分を優先的に計画をするように今後考えております。調査自体は一応終わっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

それで、今年の予定がなっているのが嬉野商店街の4分の1だったですかね。それだけが今年は予定がされている舗装工事というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今年度のその性状というのもありますけど、今回路面が本通線に関してはもう20年ほど経過しており、表面の小石が飛んでいる状態で、また、路肩に関しても段差ができており、先日にも転びそうになったとか、そういう苦情があっており、今回、今年度に関しては本通線の計画を入れております。

その性状調査の中に入っているということは、ちょっとすみません、把握しておりませんが、要望等が特にあったということと、あと、水道管の老朽化に合わせてうちのほうも計画し、先に県道のほうが舗装を行う、その後に移管するというので今回計画に入れております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

先に県道のほうがということは、バスセンターから楓ノ木交差点のところまでを先に県が行うということでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

すみません、私の言い方がちょっとおかしかったんですけど、一応今年度、県道のほうもうちと施工を合わせながら同時期に舗装を行うということになっております。その後に市道に移管をしたいということで協議を行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

県の事業というのは予定に上がっているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

数年前から、一応市のほうに移管したいということでありました。市のほうも、移管に当たり、意匠的にそちらも同じような状態でありましたので、補修を行いながら、それをしていただいた上でうちが移管をするということで協議を行っておりました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。またそこで転ばれてまた補償問題等々が出ないようにできるだけ早め早めにできたらいいんですけど、なかなか予算が絡んでくるので、そうはそこまでいかないかと思えますけれども、工事が行われるまでとにかくその商店街の歩道のほうの荒れたところとか適宜修理をしながら本工事が始まるのをやっていただきたいと思います。

先ほど頑張って県や国に対して要望のことをどんどん言ってくださいというようなことをお願いしたんですけども、市長、これはやっぱりどうしようもない予算の問題だけなんではないでしょうか。これを聞いたらいかんですね。いや、ちょっとお待ちください。予算のことですので、どんどん要求をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどちょっと県の県道に対しての予算、それは多分、単年度で見られているからそう見えるところがあると思いますので、やっぱり道路補修、私どももそうですけれども、やっぱり複数年でわたって事業を見ていかないと、何かこの予算が少ないことでその地域を軽視しているというのは、我々も市道管理のときに言われがちではあるんですけども、決して

そうではないと。県の土木事務所の方の名誉もあるので、そこは私ちょっとそれは違うということはっきり言わせていただきたいというふうに思っております。

道路行政というものが予算に上がってくるものというのはごく僅かだという認識をまず基礎知識として持っていただきたいなというふうに思っております、応急的なところであったりとか、また、メンテナンスとして位置づけられているものとか、目に見えてこない、予算額別に計上してあるんですけれども、その路線に幾らかかっているかというのは目に見えてこないところもかかっているんだという認識を持っていただいた上で、私はどう考えても日本の道路はきれい過ぎるというふうにも思うぐらいやっぱりかなりメンテナンスが行き届いているというふうに思いますし、それは佐賀県の県道であろうと国道であろうと同じだと思います。ただ、局地的に草が伸びていたりとか交通の安全支障を来すというところがあるかというふうに思いますので、それについては、やはり地区の皆さんの要望書という形で出させていただくこともありますし、いろんな通学路の危険箇所の調査の中で項目として上がってくるということもありますので、それについてはしっかりと対応をしていきたいというふうに思っております。

その上で申し上げさせていただきますけれども、議案質疑の中でもございました社会資本整備総合交付金の県自体の配分が非常に少ないという中で、やはり国としっかりとこういった私どもの地域の特殊事情もお伝えしながら予算化されるように努力をしてまいりたいというふうに思っておりますし、県とも土木事務所との綿密な連携の下で、やはり道路の地域ネットワーク形成のために力を合わせていくということの考えに変わりはないと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

決して今年度だけを見たわけではなくて、ここに書いてあるのは数年前からの分もしっかりと書いてありました。それでもって発言をしていますので、ただ今年度だけを見てという今の市長の言われる部分に関しては、1年だけで見ておりませんので、追加させていただきたいと思います。

そしたら、この1番目の補修に関しては終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時9分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続きまして古川英子議員の一般質問を続けます。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

次の質問です。

うれしの茶の普及販売について伺いいたします。

新茶の季節となった4月に日本一のお茶の産地である嬉野において嬉野町でのアピールはどのようにされているのでしょうかという質問をしたいと思います。嬉野温泉駅前や商店街、チャオシルなどでの普及活動はされているのか伺います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

本年度の新茶のPRにつきましては、生産者や茶商、旅館や商店街等でお茶を扱う事業者の方など、それぞれがSNSで茶畑や新茶の情報を広報したり、店頭、店内でのぼり旗等によってPRをされておられます。

また、チャオシルにおいてものぼり旗を掲示するとともに、SNS等を活用してPRを行っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

個々においてされているというのはある程度は認識はしております。嬉野温泉駅から降りた方たちが、ここは嬉野温泉、日本一のお茶の産地なんだよと思われるかなといったら、駅降りても特に旗もないしというところがありますし、商店街も、店のところには旗が、「新茶」というのが立っているというのも理解していますけど、そのほかでもこのお茶というのを感じるというところが、何かこう、機運というか、それを感じられないんですけれども、それはあくまでも個々の問題であって、嬉野市がアピールしていくというような、何か旗でもポスターでも、ああいうのを駅にということをやっぱり考えられなかったのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

今のところは新茶の時期ということではなくて、品評会で受賞したそのときにポスターを作成し、様々な機関のところにポスターを配布して、日本一のお茶ですよというところでの広報を行っております。

議員先ほど言われましたように、通りに全部のぼり旗を立てるというのをしてまで広報というのはちょっと今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

よくどこか駅を降りると、ここは何とかの産地ですといったモニュメントやいろいろな分があると思うんですけど、やはり嬉野という温泉とお茶をアピールするに当たってもやはり何か駅の前にあったら、ああ、ここはお茶があるんだな、ちょっと飲んでみようかなというふうにやっぱり思われるんじゃないかなという気がするんですけども、そこら辺は今後考えていただけないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

昨年度、11年ぶりに農林水産大臣賞4冠を達成いたしました。そのときは、まず、ポスターをお茶屋さん、あるいは各店舗等々にも配布をして、日本一ということでお知らせをしているところでございます。

また、昨年度は、ホームセンターユートクの前で歩道橋がありますけれども、歩道橋のところに上り下り両面に横断幕をつけております。いろんな方が見れるようにということで、ちょっと期間限定ではあったんですけども、そういったPRの仕方もやっております。

それと、嬉野庁舎内、また、塩田庁舎のところには懸垂幕も張って、来客の方には日本一のお知らせをしているということもしておるところでございます。

今後、まるくとか駅前でも当然、基幹産業のお茶でございますので、そこら辺は今後検討してPRをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

年間を通してPRをしていただけたらと思います。

次の質問に移らせていただきます。

市内の小売店でうれしの茶を置かれている店舗がとても少なく、また、他県のお茶が並んでいる状況です。これは生産者というか、卸売業者がアピールが不足しているのかなというふうに思うんですけども、これはあくまでも行政はもう関係ない状況なのかな、どうなの

かなと。やはり買物に行って、そこによその名前を言っているのか分かりませんが、八女茶とか知覧茶とか棚にあったら、ここは嬉野なのはどうして嬉野のお茶はないんだとやっぱりつい思ってしまうんですけども、それはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

議員おっしゃったように、スーパーとか、例えば、そういったところでありますと、それぞれの仕入れと、その会社でやっぱり取引があるところがありますので、そこがどうやって仕入れるかというところまではちょっと行政が立ち入ることができませんので、そこは茶商さんとそういった小売店の間のことになってくるかと思います。そういったことで、直接うちのほうがここに置いてください、あそこに置いてくださいというところまではちょっとできませんので、そういったお答えになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

確かに行政にそこまで要求することは不可能ということは理解しております。しかし、何かの連携をつけて茶商さんとそういうお店がうまくお茶を置けるような状況に何かならないのかなと。あるところにはしっかりとそこのお茶屋さんのお茶が置いてありますし、コンビニのところでも、ここはここのお店の方が置いてあるんだなというふうに理解はするんですけど、そこは置いてあったり、やっぱりある程度交渉の状況によって変わっていくんだろかなと思いますので、茶商さんと連携して、嬉野なんだからうれしの茶を置いてほしいというようなところを伝えることとか、できないのかなと思って今回の質問をいたしました。結果をそれで求めるわけではないんですけども、できれば、嬉野だから嬉野のお茶を、よその隣の県のお茶とかがあるよりはやっぱりうれしの茶のほうがあったほうがというふうには思いました。確かにお茶のお店は市内に点在していますけれども、やっぱりよそから来てお茶屋さんに入るよりはストアで買ってという思いの方もいらっしゃるのかなと思いましたので、今後、茶商さんと連携を取って置いていただければいいのかなと思いましたので、どうか努力をしていただければと思います。

じゃ、次の質問に。

先ほどほかの議員の質問によって、大阪梅田にお茶を置いてあるというところで、一生懸命やっぱりしていただいているので、そこになったんだろうなと。それで、少しずつそういうお店が広がっていったらいいのかなというふうに思ったんですけども、前後して申し訳

ないんですけど、3月の一般質問で長崎のストアにお茶がなかったということを話しました。お膝元のどうしても嬉野のお店に置いてほしいなということがありましたので、この質問をしたんですが、結局同じのところに落ち着くんですが、さっき産地一丸となってということで、産地一丸となってお茶を作って、お茶を作った分をどうにか少しでも拡大していけるように、そのためにはやはり嬉野にはうれしの茶があるんだよというのをやっぱりみんなにも理解してもらうがためには、よその分をちょっとじゃなくて、やっぱりうれしの茶を置いてほしいなと思いましたので、この質問をしたんですけれども、何か堂々巡りをして申し訳ありませんけれども、頑張って嬉野のストアにお茶を置いていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に移ります。

次の質問は、轟の滝公園からの塩田川兩岸の桜並木の保守管理についてお尋ねいたします。

知人から轟の滝公園の桜の木が枯れよるんよというふうにお話を聞きます。それで、見にいきますと、やはり枯れているような、1本全部が枯れているじゃなくて、枝がやっぱり枯れているとか、そういう状況を見ることがあります。この桜並木の現状を把握するための保守点検というのはどのように実施されているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

保守点検につきましては、年間の維持管理、病虫害防除も含めまして維持管理等の業務委託を行っております。その中で枯れ枝等が発見されれば、伐採、一部撤去というような形を取っております。

また、十数年前なんです、轟の滝公園、そして、川端緑地、そちらのほうの桜の樹木につきましては、樹木医さんを入れて、樹木医さんに業務委託を行いまして調査をしていただきました。その調査をしていただいた中で補修が必要な部分に関しては、例えば、パテとか、そういうような形で埋めてもらったりとか、そういった手だてをしてもらった経緯等々はございます。それは十数年前ですが、今現在はちょっとやっておりますが、年間維持で対応をしているというような状況です。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

やっているんだと思ったけど、十数年前と聞いてちょっとがっかりしちゃったんですけれども、やはりあれだけ広範囲な桜なので、かなり厳しいのかなと思って。じゃ、この業務委

託をしています樹木医さんとかいう話があって、今月の質問のところにも100万円をどうするのかといったら、70万円はクレーン代、残りは何かあったときのためにというふうなことで言われたんですけど、今年度の予算の中でも、何か365万円とか樹木管理業務と公園管理が先ほど言いました552万円とか、ここで嬉野の川端、轟の滝公園、みゆき公園、塩田の和泉式部公園、もっと久間のほうの公園とか、やはりこれだけ広いところ、これだけの計画で網羅できるのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

よくしようと思えば予算的にもどどんつぎ込めばいろんなことができるかというふうに考えております。ただしかしながら、公園管理につきましても約2,500万円ぐらいの維持管理費がかっているものでございますので、その予算の中でうまく内容を考えながら維持管理等は行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

確かに厳しい予算の中でということなんですけれども、この間みたいに大風とかが吹いて倒木してしまったりとか、何もないときに倒れてしまってけがしたりとかいうこともなきにしもあらずなので、やはり枯れている原因等や枯れないための対策ということに対して、10年前ではなくて、樹木医さんに聞いて、今の現状のところがどうなっていて、どういうふうなことをしたらそこが食い止められるのかとか、もう少しそういうことはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今回補正で上げた倒木なんですけど、あの倒木につきましては、外見上は何も分からない、その当時もきれいに全体的に桜も咲いたというような状況でございます。結局、折れたところでやっぱり中が腐食していたというのが結果として分かったということでございます。

それに伴って造園業者さん、あと、樹木医さんのほうにもちょっと連絡をして、こういった対策はどうかできないかというようなお話をお伺いしたんですが、外見であればここがこうだとかいう原因調査等はできるわけなんですけど、中の部分となれば、やっぱり樹木医さんが見るだけではなかなか自分たちも判断がしづらいというようなお話を伺ったところでご

ざいます。私たちも道路に面した桜の木、やっぱり事故があつては非常に怖いということは重々承知をしておりますが、どうしても中の部分が分からないというふうになれば、せめて外の部分だけでも悪い箇所があれば、そこはどんどん手を入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

確かにそういう状況かと思うんですけども、やはり外見から見て分からなくて倒れてみて中が分かったというのと、外見で、ああ、もうここ枯れているなというような大きな枝だとか見れば、これはもう中も結構いつているよなというふうに連想できるんですけども、そういう一本一本を見るというのはやっぱり樹木匠さんに対しての支払いというのがかなりなるかなと思うんですけども、この桜並木、嬉野の河川の桜並木というのは植えてから何年ぐらいたっておりますか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

はっきりしたところでは分からないんですが、約50年程度はたっているというふうにお伺いはしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

50年、結構な年数になってきて、やはりもうそろそろ新しい苗木ということもやっぱり植樹ということも考えられるかなと思うんですけども、そこら辺の予定というか、考えられてはいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

現在のところはちょっと考えてはいないんですが、今回倒木があったことによって、そこは少し計画的に何らか、植え替えの方法であったりとか、そういったちょっと計画を立てる必要があるんじゃないかなというふうには感じているところでございますので、これにつき

ましては、今後調査も含めてちょっと検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

よくテレビで、古いからこれでもう次は新しいのを植樹予定ですかというのも聞いていますので、50年たった桜並木ですので、検討して実施していただければと思います。

次の質問なんですけれども、桜並木があつて、ある程度管理されているところまでは分かるんですけれども、私の近くの一丁田橋という橋がありまして、みずすましの手前なんですけど、そこに5本ぐらいの桜が立っているんですね。ツタやら何やら入って、ほぼほぼ桜はあんまり咲かないような状況なんですけど、あそこの管理は、人によっては土木事務所がどうのこうのと言っていたけど、土木事務所に一回電話をかけて草払いして、でも、そのときにひもを引っ張られたので、ここは自分のところじゃありませんということで市のやつなのかなと思ったんですけれども、あそこは市が植えている桜でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時29分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

先ほど議員が言われた箇所については再度現地を確認しながら、どこが所管課ということ調べてみたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

まちの桜がきれいなところに本当にかわいそうにぼんぼんと立っておりますので、管理地だったら、すみません、よろしくお願いいたします。

では最後に、この桜に関しまして市長にお伺いいたします。

せっかくきれいな桜並木を持続させるために、植樹やら樹木匠さんを入れてというふうなことで今後も取り組んでいていただきたいと思うんですけど、市長としてその桜並木の外

観を保つということでの意見をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

ちょっと質問が大変漠然としておりますので、一般論でしかお答えできませんけれども、桜も含めたところの都市景観の形成におきましては、特に市が管理する道路であったりとか公園においては、やはり今後、桜の老木化が、老朽化が進んでいくという現実を踏まえて何らかの対処が必要にはなってくるんだらうなと思います。特にソメイヨシノが先ほど課長の答弁の中にありましたように、植えて50年たつものが結構多くなっている。ソメイヨシノは、ある種50年が一つの寿命の目安でもあるということを考えると、やはり今後そういった計画的に植え替えていながら景観形成をしていくということも大事だと思いますし、そもそも今、暖冬化の流れの中で、ソメイヨシノが九州地方では開花しなくなるのではないかなという九州大学の名誉教授さんの、そういった研究もこの春ぐらい、いろんなテレビ等に新聞等でも取り上げられたということでもありますので、品種も必ずしもソメイヨシノではなくて、いろんなヤマザクラの類いとか、また、百年桜も、その2世、3世を育てていくとか、いろんな考え方あるかと思いますが、そういった品種も造園事業者さんとも相談をしながら研究をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。嬉野のインター、高速のほうからポプラ並木がありまして、きれいに緑が爽やかになってきたと思ったら、もう台風前にカットされて短くなってしまって紅葉は見られないんだなと思う反面、ハナミズキも今年は咲かなかったし、もう少し何か樹木に関してきれいな嬉野というところがとても保っていただけたらという思いでこの質問をいたしましたので、今後努力していただけるように願って、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、13時45分まで休憩いたします。

午後 1 時34分 休憩

午後 1 時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

一般質問を続けます。

議席番号 5 番、山口卓也議員の発言を許可いたします。山口卓也議員。

#### ○5 番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号 5 番、山口卓也です。傍聴席の皆様、そしてテレビ等で御覧いただいている皆様、引き続き傍聴よろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問の内容に入ります。

本日の私の一般質問は、大きく 4 点、地域脱炭素事業について、2 つ目が太陽光発電設備に係る維持管理等について、3 つ目が水稻直播栽培の現状とこれからの取組について、4 つ目にバスを利用する者への通学費補助金について質問を行います。

まず最初に、壇上からは地域脱炭素事業について質問を行います。

本市では、2023 年、令和 5 年 2 月に、2050 年、令和 32 年での二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現を目指すということを表明されており、その実現に向けて、市民、事業者、行政のあらゆる主体が一体となって、脱炭素化とともに持続可能で災害に強い地域づくりに取り組むということになっております。

そこで、令和 5 年、昨年度実施された地域脱炭素事業、この事業で策定された地域再エネ導入戦略の内容及びポテンシャル調査業務の結果をお伺いいたします。

再質問及び以降の質問については質問者席より行います。

#### ○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

それでは山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。

地域脱炭素事業で策定をいたしました地域再エネ導入戦略の内容及びポテンシャル調査業務の結果ということでお尋ねをいただいております。

近年の地球温暖化に伴う顕著な気候変動によりまして、自然災害が多発をしております、温暖化の一因となる温室効果ガス排出削減が喫緊の世界的な課題でもあり、また嬉野市としても喫緊の課題ということになっております。

政府は 2050 年までに温室効果ガス実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策の計画の閣議決定とともに、温室効果ガス排出削減のための政府実行計画の改定を行い、地方自治体の基本的役割と削減目標についても示されたところでございます。

各自治体においてゼロカーボンシティへの取組が推進されている中で、嬉野市といたしましても、昨年 2 月にゼロカーボンシティ宣言を行い、市保有のポテンシャルをしっかりと把握した上で、市公共施設への再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの強化とともに、現在建設に着手をいたしました、建設事業を行っております新庁舎につきましても、エネルギー消費の削減を考慮した設計など、脱炭素に向けた具体的な取組を進めていくこととして

おります。地域再エネ導入戦略は、その目指すべき市の将来像と具体的な取組について定めたものであります。

ポテンシャル調査につきましては、学校や災害時の避難所も含む市内140か所の公共施設における太陽光発電設備の設置可能性についてのスクリーニング調査を行っており、絞り込みによって抽出された15施設については、発電規模や適した導入スキーム、コストについても明記をしたものとなっており、今後の再エネ導入を検討する上での基礎資料となるものでございます。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

御答弁ありがとうございます。まず、こういったことで、先ほどおっしゃったように、嬉野市として脱炭素化に向けた取組を進めていくということで、事前にポテンシャル調査を実施されたということで、再生可能エネルギーは太陽光発電ということでおっしゃいましたけれども、そのポテンシャル調査には水力発電とか風力発電とかもあるんですけども、そういったもののポテンシャル調査、そういったこともされたんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

主に市所有の施設における太陽光発電設備と、あと水力発電とか風力発電については、今のところ施設はございませんので、その分については調査はしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

事前にポテンシャル調査の結果とか頂いておりましたので、大体把握はしておりますが、嬉野市が今後進めるのは、公共施設における太陽光発電の設置に重点を置かれているということで理解をいたしました。

この嬉野市脱炭素推進事業計画、具体的な取組、今後の方向というふうに書いてありましたけれども、今後の公共施設以外で太陽光発電の推進、そういったものはどういうふう to 今後検討されていくのか、そこをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

### ○環境下水道課長（森 尚広君）

今後の取組につきましては、主に今年度、地方公共団体の実行計画というのを事務事業編、区域施策編というのを策定するとともに、市内公共団体や庁舎関連部署から成る脱炭素推進協議会を開催する予定でございます。

市の公共施設において、太陽光設備を主として進めてまいるわけですが、課内や、あとこの計画を委託しております業者とも打合せを数回行っておりますけれども、その業者からは交付金とか補助金に乗るためには、要件としては嬉野独自の温泉熱とか、そういったものを大きくPRしたような事業ができれば一番アピール度が大きいという話はちょっとしておりますけれども、なかなか太陽光以外の施設について、新庁舎が例えばできた場合の新しい公用車については、カーポートの上に太陽光をつけて、電気自動車の発電につなげるとか、そういった話もしておりますけれども、そういったところでもなかなか予算的なもの、財源的なものも大変大きくかかるわけですが、温泉熱とか、そういった地熱的なものを最初から造るとなってくると、なかなかハードルが高いなということで、今打合せをしている中でも、それ以降の地熱、温泉熱発電、水力とか、風力とか、そういったところでは、なかなかそこから先の言葉が出てこないというのが現状でございます。

ですので、今後もまずは太陽光発電を主に上げて検討を進めてまいりたい。そして協議会の中でも地域政策編、事務事業編ということで、関係団体、そして庁舎の部署から集まって協議をしてまいりますけれども、また、そういったところも重ねて、ほかの発電力とか、そういったものを検討しながら、何とか進めてまいりたいと、いい方向に進んでいければと思って取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

### ○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

### ○5番（山口卓也君）

今回こういった質問をいたしました。公共施設の太陽光の設置を主として行っていくということで、これは以前から、新庁舎の建設にもそういったものがございましたので、理解をしておりました。

今回こういった計画をホームページでも市民に御覧いただいております。大きくかじを切られたなという印象を受けたんですね。というのが、先ほどの温泉熱を活用した再生可能エネルギーについても記載がありましたし、そのほかにも今後の展開として、営農型太陽光発電、ソーラーシェアリング、要するに田んぼとか畑をそのまま営みながら、その上で太陽光の設備をすとか、あとはZEH住宅、省エネルギー住宅、この普及を促進しますよとか、あとは新築住宅への太陽光発電の積極的な導入促進をいたしますよというふうに明確に検討しますというふうにありました。この事業計画が、計画年度が2030年ということで、今後五、

六年でそういったことを推進していく、検討されていくんだらうというふうに大きくかじを切られたんだらうなという認識の下、質問をしたところでした。その辺について、もう一度、今後の展開、2030年度までに向けた目標、そういったものは実際どういうふうに考えておられるのか、そこをお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

ZEH住宅とか、そういったいろいろな分野で検討しておるわけですがけれども、今後、事務事業編で各課の代表に集まっていたわけですがけれども、これからの事業で、例えば、もうちょっと過ぎてしまいましたけれども、高付加価値とか、あといろいろな定住奨励金みたいなものを出しておりますので、そういったところに何とか省エネの強化につながるような事業が何かできないかということで、各庁舎の代表、各課と頭を絞って、知恵を絞って、そういった事業に結びつけられないかということで検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

目標値を定められて、いろいろアイデアとか、そういったものもあると思いますが、知恵を振り絞って実際実施していただきたいというふうに思います。

そういったことが、嬉野市、目標として定められているんだということを市民の方も理解をさせていただければなというふうに思います。

そしたら大きな2つ目の、関連するんですが、太陽光発電設備に係る維持管理等についての質問に移りたいと思います。

市有地、嬉野市が保有する土地で、稼働中の太陽光発電設備、場所が吉田地区にございます。名称は嬉野吉田ソーラーパークについての質問になります。

これについて、市の土地を利用して太陽光発電を運営されているというふうになりますが、その管理運営について、市としてはどのように関わっておられるのか、まずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

市としましては、管理運営には直接関わってはおりませんが、賃貸借契約書には、本事業に係る工事及び本事業を円滑に行えるように周辺住民等の地元関係者との関係構築維持に積

極的に協力するという文面が明記されております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

直接は関わっていないということですが、実際に発電設備を所有されている方にそういった管理をしていただくというふうな契約になっているということで理解しました。

近年、その所有者の方、会社が変わって、以前はその敷地とそれ以外の土地と隔てられているフェンスとか、そういったものをしっかり草払いとかされていたんですけども、ここ最近では会社が変わってか、そこからつるがまた茶畑のほうに来ているとか、そういった話もございますが、そういったところで管理をしっかりと行っていただくように、事業者の方にはまずは市として、そういったことを言うていただく必要があると思います。そこはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

先日、現地を確認しましたところ、施設を取り囲むフェンスには、確かに若干の雑草やつるが巻きついておりました。ただ、おおむね適切に管理をされているところでございました。

そしてもう一点ですけど、最近会社のほうが変わったという御指摘でございましたが、こちらのほうは、もともとS Bエナジー、ソフトバンクグループ、そちらのほうの会社でございました。それが昨年4月に豊田通商、トヨタのグループ会社、こちらのほうに株式を85%譲渡されております。残り15%はまだS Bエナジー様の所有でございますので、会社が全く変わったということではございませんし、管理のほうも以前と同様に適切に管理されているものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

では引き続き、そういった草の管理とか、周りの方に迷惑がかからないような形でお願いしたいと思います。

そして、直接、市は関わっていない、市は管理をされていないということですが、市が予算化されていないということで、何かそういった市が直接作業を加えるとか、そういったことは無いということですね。

そしたら、次の②の嬉野吉田ソーラーパークのところから流れ出る水路、これについて土砂が堆積しているということで市民の方からお声をいただきました。現地を見て、実際堆積をしておりました。その太陽光発電設備がなかった昔はこんなことはなかったということでおっしゃっていましたが、場所は葦筒神社の駐車場の道挟んで反対側の水路です。現地は分かりますね。そこに水路が堆積しているんですけれども、太陽光発電の影響が考えられるというふうに思いますが、市として土砂の撤去がまず必要ではないか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

水路の土砂の撤去につきましては、関係課と対応し、検討してまいりたいと考えておりますが、今回、議員おっしゃいました土砂が全て太陽光発電の施設からのものということも確認できておりませんし、先日、場所を確認しましたところ、敷地内から土砂の流出等は目視できませんでしたので、ちょっと今回の対応は、今後、場所を確認して、改めて検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ここ災害があったときに、敷地の下のほうにある福祉施設に大量の水が流れ出て、土砂の撤去が必要だったりとか、そういったものがございました。先ほど直接影響しているかどうか分からないということでおっしゃいましたが、ちょっと話、角度を変えて質問いたしますが、嬉野市が今年4月、それこそこういった大規模な太陽光発電設備の設置に係って、周辺地域に悪影響が出ないようにするために条例をまず定められております。嬉野市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例です。これについては、まさに大規模な太陽光発電設備をすることによって、土砂の流出とか景観の悪化とか、まさに自然環境、生活環境の保全を図ることを目的というふうに設置をされております。これには今後、事業者の設置に当たって、直接あるいは間接的でも、何かしらの影響があった場合は対応するように、そういったことを規制されているんですけれども、そこについて、この条例の目的とか、まさにこういった生活環境の悪化しないようにするものだというふうに思いますが、この条例のまず説明を、目的をお願いしたいと思いますし、もう一つ、嬉野市、この条例では事業者という位置づけであるか、そこをまずお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

目的に関しては、市内における太陽光設備の設置、維持管理に関し必要な事項を定めることにより、災害の発生を防止することとともに自然環境の保全を図ることが目的であります。

先ほど質問で、事業者ということですけど、一応、基準では発電出力が10キロワット以上ということで定めております。大体住宅用となれば、一応10キロワットというのが大体100平米から150平米ぐらいが平面上で必要ということですので、今のところは事業者対応ということで目的はなっていると思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

少し補足なんですが、事業者という取扱いなんですが、事業者の取扱いにつきましては、太陽光発電設備の存する土地の所有者、占有者または管理者をいうというふうになっておりますので、例えば、今回の事例でいうと、所有者は嬉野市、設置者は事業所になりますので、その事業者というのはどちらでも係ってくるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

要するに嬉野市も事業者という位置づけということですよ。そしたら、担当課もう一度お伺いしますけれども、この条例のまず事業者の責務、第5条の4項、これは何ですか。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

ちょっと読み上げます。「事業者は、太陽光発電事業の実施に係る事故が発生し、苦情を受け、若しくは紛争が生じたとき又は太陽光発電の実施により事業区域の周辺における生活環境に影響を及ぼすこととなったときは、直ちに必要な措置を講ずるとともに、誠意をもってその解決に当たらなければならない。」というふうになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。この場合、要するに嬉野市も事業者ということで、生活環境に影響を及ぼすことになったときは、誠意を持って対応しなければならない。これ嬉野市が定め

て、今後、この条例を執行していく立場にあるわけですね。であるならば、先ほどの嬉野市が所有している土地で運営をされているその太陽光発電設備、これに関連して、直接あるいは間接的に土砂の撤去が必要ということであれば、きちんと誠意を持った嬉野市が見本となるような、そういった対応が必要だと私はと思いますが、そこに関してはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

先ほどの答弁を聞いておりますと、その原因がまだはっきり分らないと、太陽光発電設備から原因でなっているかどうか分らないというようなお話でございますので、そこは私どもも立入調査、指導、助言等も行いますので、そういった意味では、現地を確認することによってでございますので、その原因究明が分かった段階で、例えば、やっぱりその発電設備からの影響が大きいということであれば、事業所、今回の部分に関しては、市も含めたところで対応しなければならないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

先ほど申しました賃貸借契約書のほうには、「賃借人は善良なる管理者の注意をもって本土地を使用し管理する」という条文もございますので、もし仮にその施設から流出が確認できれば、管理者のほうへ伝えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひともお願いしたいと思います。

また、ちょっと別の視点から質問いたしますが、この設備、大体何年からでございますか。

そして、毎年、借地料収入があると思いますが、それは年間幾らぐらいになりますか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

こちらの土地の賃貸借契約は平成25年5月1日に20年間の賃貸借契約を結んでおります。

賃料につきましては、年額194万1,480円、こちらのほうは財産収入のほうに予算計上をし

ております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

要するに年間194万1,000円、令和6年度、令和5年度、4年度、3年度もずっとあります。それが20年、これだけ嬉野市が収益を得ているわけですが、嬉野市としてもそういった収益があるということは、嬉野市全体で恩恵を受けているわけですね。その必要経費として嬉野市が事業者として撤去する、こういったことも考えられると思います。それが直接影響があるかどうか判定してからということですが、今からこの条例を執行していくに当たって、同じようにそういった生活環境の悪化、こういった事例も出てくるときに、同じような言い訳をされる可能性もあると思うんですが、嬉野市、ちゃんと対応されていますかと言われる可能性もありますけれども、その辺どう思いますか。実際に何か作業をするということであれば、予算が必要ですが、その予算はこの借地収入、これによってまず賄うことができるんじゃないか。そこをちょっとお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

もちろん、この施設に原因がある問題であれば、市のほうで対応しなくちゃいけないと思いますが、それが直接財産収入の財源を使ってというふうには考えておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

直接影響があるかないかで、それを嬉野市が担うかどうかということですが、この条例では、第20条に、今後、設置された方は、発電事業者は、ちょっと飛ばして、「直接又は間接の原因として発生した事由により事業区域の周辺に対し損害を与えた場合又は損害を与えるおそれがある場合には、直ちに損害の状況の確認及び必要な措置」とか、そういった直接または間接的な影響まで規制をされているというふうに思いますが、それについて、先ほど嬉野市は直接の原因じゃなかったら対応しませんよということでしたけれども、その判断はとても難しいと思うんです。実際に間違いなくその水路の上流に太陽光発電がございます。間接的かもしれない。その判断はどうやってできるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 2 時15分 休憩

午後 2 時19分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

繰り返しになりますが、今回の件で、太陽光発電施設から土砂の流出が具体的に確認できれば、もちろん施設管理者のほうに流出防止策を講じるように伝えますが、現時点では、そちらのほうははっきり分かりませんので、ちょっと確認をいたしまして対応したいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5 番（山口卓也君）

ぜひともそういった影響の確認の調査とか、発電事業者に対するその契約内容の執行、そういったところを求めていると。それで、必要ならば防止策をですね。加えてこれ20年間、契約されていますので、これまでもし影響があった場合は、その分の堆積がありますので、遡ってその分の撤去、これについても、嬉野市としてしっかりと借地、土地の所有者としての、この条例でいけば事業者になりますので、事業者の責務として、そこを明確にしていきたい。先ほどの同僚議員の質問の中にも、市長が明確におっしゃいましたが、条例には制限を加えると、それだけ強い権限もあると、法的拘束力もあると。そういったものを、令和4年4月1日から施行されているわけですので、嬉野市がまずは見本となるような対応をぜひ求めていきたいというふうに思います。

これで実際にその水路に面している田んぼを所有されている方が、水路に水がたまっている、大雨のときは、今まではそんなことなかったけれども、もう田んぼが冠水してしまうと、そういうふうな悪影響を実際におっしゃられておりました。それが間接的にも嬉野市が所有する土地の大規模な太陽光発電設備が影響しているのであれば、それは責任を持って、嬉野市としても全体として借地料を得ているわけですから、その借地料を得て嬉野市が恩恵を受けている、その土砂の撤去を一部の地域、その下流にある地域の方が負担をするということは私はもう不公平だと思いますので、そこら辺は私はしっかりと嬉野市としての対応を求めていきたいというふうな気持ちで質問をさせていただきました。

答弁があれば、もしなければ次、行きますけど。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

あたかも私どもが不誠実な対応をしているかのようにおっしゃいますけれども、やはり距離的にも大変離れています。そういったところを鑑みると、もうちょっとこちらで一方的な主張をされるのではなくて、我々も調査をするというふうに申し上げておりますので、その辺の調査を待ってから、そういったことはおっしゃっていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

決して不誠実だとは思っていませんが、ぜひ誠実な対応を求めていきたいと、実際にしていくということですので、期待をしております。

そしたら、次の質問に入ります。

水稻直播栽培の現状とこれからの取組について。

ちょっと前の議員の方でも市長が御答弁をされておりました。事前通告を出した後に、佐賀新聞の6月1日の記事に、「「乾田直まき」嬉野市で試験」ということで記事がありました。これの説明を受けながら質問をしたいと思います。

この件に関して、嬉野市で実施されている水稻直播、この栽培の現状をまずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

県で取りまとめられた令和5年産水稻栽培様式別作付状況で見ますと、嬉野市においては、乾田直まきは3ヘクタールとなっております。これは塩田町の酪農家が牛の飼料となる水稻を栽培されたものであります。また、これとは別に、塩田町の酒米生産法人が、令和4年産から水稻から試作に取り組みまれて、本年産では約9ヘクタール、乾田直まき栽培に取り組みれたと聞いております。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

これ通告にも書いてありますけれども、将来的な担い手不足、農地集約化、これを踏まえると、非常に重要な取組と思っています。今年も吉田地区のほうで試験的にされたということでお話を伺っておりますが、非常にいい取組だなというふうに評価をしております。まだその直播栽培というのを世間的にも認識されていないと思いますが、これ実際どういうふうな栽培をするのか、そこをお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

乾田直まきということで、麦まき機で種もみをまいた後に転圧してする栽培方法になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

要するに田植する前に苗床を作って、苗を田植機で移植するんじゃなくて、そのまま種もみを田んぼにまくということですよね。それによって苗床を作る作業とか田植の作業を省くことができるので省力化につながるということです。そういった取組を今後、嬉野市としても推進していく、この考えについてございますかということでお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

先日、市長が答弁いたしましたけど、現在、地域計画案を策定することとしております。この関連で、嬉野市の農業委員で行ったアンケート調査で、10年後規模を縮小したい農家が42%に対し、拡大したい農家は2%となっております。特に中山間地域においては、水田を預けたい農家はあっても引き受けてくれる農家が見つからない状況が危惧されております。こうした中、中山間地域でも苗を作らずに超低コストが可能となる乾田直まきは有効な栽培技術であり、農地の受皿づくりの手段の一つとなると考えております。

このため、今年度当初予算の中で、まず中山間地域における乾田直まき栽培の導入可能性を見るため、試験田を嬉野の真上吉田と、塩田町は石垣のほうに、それぞれ1か所設置をしております。この試験田の結果を踏まえて、超低コストで人手が少なくて済む乾田直まきの普及推進について判断してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひともその試験結果を踏まえて、実際有効な策だと、将来のそういう形になっていくんだらうなというふうに思いますので、知見を蓄積した内容を今後市民の皆様にも普及、共有を何とか、共有を図るとか、そういった取組。もっと具体的に機械に対する補助とか、そういった初めて取り組まれる方が取り組みやすいような環境を整備するとか、そういったところが行く行くは考えられると思いますので、この方向性としてはずっと続けていっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは最後に、バスを利用する者への通学費補助金について質問に入ります。

私も小学生の頃はバスを利用して通学をしていました。嬉野市には、小学校であれば4キロメートル以上、中学校でいけば6キロメートル以上の方の遠距離通学に関する補助をしていただいておりますが、小学校3年生までと小学校4年生以降、小学校3年生までは一律100分の100ですけれども、それが小学校4年生以降は70%というふうな補助になっておりますが、この学年が違わずとも、一律100分の100、バスの通学費を補助することがまずできないか、そこをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

今、議員言われたとおり、通学距離が片道4キロメートル以上の小学生と、通学距離が6キロメートル以上の中学生の保護者に対して今補助金を出しているところであります。小学生の補助率は、1年生から3年生までが100分の100、4年生から6年生までが100分の70と定めております。

この補助率に差をつけていることにつきましては、低学年の児童と高学年の児童の体力の違いとか、あと心身に対する負担を考慮しまして、低学年に対しての補助率を高く設定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そういった理由だと知りませんで、体力とか身体に対する負担でそういった判断をされているということだったんですけれども、それで、小学校4年生から6年生までも100%にすることができないんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

体力の違いも考えまして、学校としては、歩くことによって基礎体力をつけてほしいという考え方もありますので、学年の違いで100分の100と100分の70と分けていますが、低学年の児童に長距離を歩いて体力をつけろというのも、また低学年に対しては負担やストレスを感じることもあると思いますので、高学年の4年生から6年生にはぜひ基礎体力をつけてもらいたいというところでの補助率の設定をしております。

議員御発言のとおり、これを一律100%にすべきかどうかは、そういう体力の低下というところとか、交通の環境とかも全体を含めて、一律100%にするのかどうかというのは検討する必要があるとは考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

自分も小学生のときバスを利用していましたけれども、うちは4キロ以上あるんですけども、歩いて1時間ぐらい。じゃ、4年生から6年生まで歩いて帰ったかといったら、毎日そんな歩いて帰られるようなあれじゃなかったんで、体力が理由だとちょっと知らなかったんですけど、予算的に通学費補助金が年間98万6,000円、これを4年生から6年生まで実際に保護者の方も負担に感じられますし、何やったらもう行き帰りの定期券を買っていただいて、そっちのほうが保護者としては助かるんですけども、4年生から6年生まで体力が原因で70%になっているのか、そこがちょっともっと100%行き帰りの定期券代、実際に購入された領収書があれば支給するような形に変更できないかなというふうに思って質問したところでございました。

研究はぜひしていただきたいというふうに思いますし、次の質問の②に入りますけれども、バスを利用する者への通学費補助金の支給対象を広げることができないか。

先ほど4キロメートルということだったんですけども、4キロメートルだったら、下野地区、ちょうどかかる方とかからない方で、実際にかかる人はバスを利用する負担が減るけれども、かからない方は自己負担になるというふうに、ちょっと見ていてかわいそうだなという部分も感じたところがございます。支給対象を広げること、これについてはできないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

ちょっと先ほどの4キロメートル、6キロメートルにも関連するところなんですが、義務教育、小学校等の設備、施設費の国庫負担金等に関する法律の施行令がありまして、適切な通学の距離は小学生が4キロメートル以内、中学生が6キロメートル以内ということを基準にしているものであります。4キロメートル、6キロメートルという基準を基に補助をしているところでございます。

国のほうも今見直すかどうかという検討もしているようでございますが、今のところ、その基準を変更するということの情報は入ってきておりませんので、他市町の状況等を参考にしながら、4キロメートルを3キロメートル、6キロメートルを5キロメートルというような研究、検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

国の基準を参考にされているということでありましたが、予算的な課題というか、そういったことはないということですか。そしたら、その国の基準とか、国は国の基準ですけども、そういったところで予算的には特段問題ないということですか。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

4キロメートルを3キロメートルにする、6キロメートルを5キロメートルにするというところで予算を算定してみて、それが予算的にあまり変わらないというところであれば、予算的にというところの問題はないとは思いますが、公金を使用しての補助金でもありますし、全部の自治体を見たわけではないんですが、大体多くの自治体が、今のところ、この4キロメートル、6キロメートルというところを基準として補助金を支給しております。中には、議員言われますように、3キロメートル、5キロメートルとか、あとは地区によってとか、さっき言われた時間、そこら辺も加味して補助金を交付している市町もありますので、そこら辺は我々も研究、検討を今後していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひとも研究していただきたい。

ちょっと角度を変えて質問したいんですけど、企画政策課の方ちょっとお願いしてもいい

ですか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 2 時37分 休憩

午後 2 時38分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

山口卓也議員。

○5 番（山口卓也君）

そしたらちょっと角度を変えて、公共交通に関連して、廃止路線代替バス運行費と生活交通路線維持費、これについての説明と、その予算について説明をお伺いしたいんですけど。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 2 時39分 休憩

午後 2 時44分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、生活交通路線と廃止路線代替の違いということですが、これにつきましては、1 路線当たり 2 名以上の乗車があっているかないかということが基準になります。そこが 2 名以上であれば、国、県等の補助金の交付がなされるというところが生活交通路線になります。

あと、廃止代替につきましては、1 路線当たり 2 名未満であれば、国、県等の補助がございませんので、市単独での支出という形になってくるものでございます。この廃止代替バスにつきましては、今年度予算としては1,635万円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5 番（山口卓也君）

調べていただいてありがとうございます。そしたら生活交通路線維持費については、国、県が一部負担をされているということで、ちょっと自分がメモった金額でいけば当初予算 7,300 万円でした。これ補助金としては、それぞれ赤字部分を補填するような形ですね、ざっくりどっちも。要するにそしたら売上げが増えれば、この補助金は減らすことができる

わけですね。そこをちょっと確認していいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、この実績を各バス会社のほうからいただいて、その分の赤字額に関しての補填という形になってくるかと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

要するにバス会社が赤字になると、嬉野市がその分補填をするということであれば、この公共交通の維持のために、この事業自体は続けられると思うんですけども、結局、嬉野市がバス会社に直接赤字の分を支給されているわけですけども、だったら、ちょっと戻りますけれども、学校の児童・生徒とかに補助金を出して、その方が利用して、売上げがアップにつながれば、その分、赤字が減らされるので、嬉野市がこの廃止路線代替バス運行費とか、生活交通路線維持費、これを縮小でき、結局、バス会社にお金が行くけれども、利用が増えることは利用者にとっては便利ですので、だからバスを利用する。確かに足腰とか大事ですけども、どんどん嬉野市が利用者を増やすような補助金を出せばいいんじゃないかなということで今回質問しました。構造的にはこういうことですよ、先ほどの赤字補填という形で。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

議員がおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

少し補足で説明をさせていただきますけれども、その赤字の分が100%いつているのかというところは、ちょっとそこまで詳しくは調べておりませんが、先ほど議員がおっしゃった定期の補助をすることによって、その赤字路線に対してのうちの負担が減っていくんじゃないかと。そのところの確認は担当のほうにもいたしました。ただ、そのところについては、定期の補助をするからといって、そこがぐっと圧縮されて、うちのほうの負担

額が、赤字のほうの負担額が極端にぼんと下がるもの、逆転現象が起きるものではないということを担当のほうから確認はいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

逆転まではいかないにしても、幾分かはその赤字は縮小されるので、今回、小学生の通学補助に関して、ぜひとも利用される保護者の負担とか、そういった観点からも、この生活交通路線維持費とか、廃止路線代替バスの運行費とか、公共交通の観点からも、どっちにしろこの年間9,000万円ぐらい赤字補填でバス会社に直接、要するに乗っていない方のバスの運行のために維持をするために、嬉野市が9,000万円かけて公共交通を維持するために支出しているわけですから、その分もし嬉野市在住の方が利用しやすいような制度をつくって、嬉野市民の利用を通じてバス会社にお金が落ちるような、こういった制度も考えられるんじゃないかなということで質問いたしました。

ということで、最初に戻りますけれども、バスに対する通学補助、これについては、そういった観点も含めて、教育部局だけでなく公共交通の観点からも、ぜひ研究をして、確認を取っていただきたいなというふうに思います。

最後、市長、ぜひとも締めをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

公共交通の維持につきましては、やはり私たちも利用して何ぼというところでありますので、そういった観点から、様々な角度で利用促進をしていく。その中で、いろいろこうした通学、この小学校のみならず、いろいろとあると思いますので、研究をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひとも期待をしたいと思います。実際に保護者の方の負担軽減にもなるし、通学の安全にもなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時まで休憩いたします。

午後2時51分 休憩

午後3時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

皆様こんにちは。議席番号6番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、本当にお忙しい中に早朝から足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。そして、ケーブルテレビ、またインターネット配信等で御覧の皆様方におかれましても、どうか最後までよろしくお願いいたします。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

今回、私の一般質問は大きく3つの項目で質問をさせていただきます。

1点目は、轟の滝公園周辺について、2点目に、公有財産について、そして最後に、イベントについてでございます。

まず、最初の質問の轟の滝公園周辺についてでございますが、轟の滝公園にあったプールについてでございます。

この轟の滝公園プールは、現在閉鎖中の状況でございます。

そこで、まず1つ目の質問として、閉鎖された理由を改めて伺いますとともに、今後についてどのような方向性を考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。

再質問、また、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

現在閉鎖中の轟の滝公園のプールにつきまして、改めて理由をお尋ねいただいております。

轟の滝公園プールにつきましては、令和2年12月の議員全員協議会において、管理人室や更衣室の雨漏り、また、ろ過器の故障など、老朽化による大規模改修の必要性が年々かさんでいく見込みであることに加え、少子化、またコロナ禍の影響による利用者数の大幅増などの要因によりまして、令和3年3月31日をもって閉鎖することを報告させていただいたと

ころでございます。

その後の報告の際には、閉鎖後については、施設が都市公園区域内にあるということから、公園としての有効利用を計画検討したい旨も併せてお話をさせていただいております。

現在、方針は決定しておりませんが、公園の有効利用、また子ども向けの施設であったことを念頭に置きながら、跡地活用の検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、諸上栄大議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

先ほど、大幅の減ということで、「利用者数の大幅増」と言ったということでもありますので、「大幅減」というふうに修正をさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市長ありがとうございます。私も令和2年12月の全員協議会で確かに説明を受けたかと思っています。

改めて市長のほうからその理由に関してまた教えていただいて、当時のことを記憶がよみがえったということで、ありがとうございました。

それで、現状施設の老朽化とか、あと、機器の大幅改修の状況があるというところ、それと、そのときの状況、新型コロナウイルス等々で、そういう中において利用者が大幅に減少しつつあったというような状況で閉鎖に至ったということではありますけれども、これは実際、令和3年度から閉鎖中ということで、当初閉鎖となったときにはかなりの反響があったかと私も記憶しております。私は個人的に、大学生のときにあそこは管理人等でお世話になった思い出もある。

そういう中で、あそこは本当に、利用料金も比較的安かったと思います。

担当課にお尋ねしますが、当時の利用料金等どれぐらいに設定されていましたか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

利用料金につきましては100円となっておりました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

100円で利用できるということで本当に利用者が多かった、私がお世話になっていたとき

は多かったような記憶をしております。

そういう中で、市長が先ほど、今後の方向性に関しては検討はまだできていないというような状況でありますけれども、できていないというのは何か理由があったのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、プール自体まだ解体が進んでいないというところでございますので、解体しない理由はというふうにまた聞かれると思うんですけれども、一般にはちょっと見えない、駐車場のほうから上に上っていかないと見えないということで、景観とか、例えば、そういった周辺に子どもが遊んでいるとかいう危険性とか、そういったところで、緊急性はないんですけれども、やっぱりどうしてもやっぱりあれだけコスト等がかかってしまう。学校プールもそういった観点から民間委託に切り替えているという事情もありますので、ちょっと進んでいないというところは、コロナ禍もちょっと間に挟みましたので、あるかと思いますが、繰り返しになりますけど、都市公園区域内の施設ということでありますので、公園のほうの情緒、そういったところにも合ったような利活用を今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市長答弁の中で、解体がまだできていないから今後の方向性を決めかねているというような状況ではありました。

ということは、解体をするということはもうプールに関しての選択肢はないというようなお考えなのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

特に塩田校区の学校プールについては民間委託をしたというところも、やはりプールに関しては定期的にうん千万円という単位で補修費がかかってくると、公共施設の全体の管理という観点から考えたときも、なかなかプールとしての機能を維持しながら今後の維持管理、補修費を捻出していくというのは困難だというふうに判断をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かにそうですね、学校の状況を見れば、プールに関しても今、民間委託されているという状況の下、やはり轟の滝公園プールはかなり年数も古かったし、また、それを改めてリニューアルしてプールというのは、コスパを考えた場合もやはりちょっと厳しいかなというところは物すごく理解できます。

ただ、その反面、あそこは結構、彼杵とか波佐見、あるいは武雄、そういったところからのお客さんも、かなり市外のお客さんも来られていたように思いますし、また、ちょうど夏休み期間中でもオープンがありましたので、結構お盆で帰省された子どもさんたちがかなり多かったということで私も記憶にはあります。

そういった中で、やはりコスト的なものを今後考えていくに当たっては、やはり市長がおっしゃったように、プールというのが難しいということであるならば、また別の方向性を考えていかなければならない。

そういった中で、やはり取壊しをしてから考えるんじゃないかと、もうそろそろあそこをどうしていこうかというようなところを、やはり検討委員会なりなんなり立ち上げて今後考えていく必要性もあるんじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

やはり解体するに当たっても、その後の利活用が見通せるような形にならないとなかなか解体に進まないというふうに思っておりまして、この活用について検討をしていかなければならないというのは御指摘のとおりかというふうに思っております。

P a r k－P F I とか民間資本を入れるという手法も考えられますし、また今、轟の滝の表側のほうには観光協会のほうがサウナのような事業とかも行っておりまして、今、プールの立地は滝の裏側から、滝をさらに上から見下ろすようなロケーションだというふうに思っておりますので、そういったところを連動して活用ができないかという、既にいらっしゃる事業者とも相談をしたいというふうに思っておりますけれども、広くそういった親しまれるスポットとしての活用になるように意見を求めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね、最初の市長の答弁の中で、あそこは都市公園になるよというようなことでもお話をいただきました。

DMOとの連携による都市公園と公有地の段階的利活用事業化調査という報告書、概要書にも、これは医療センター跡地がメインであったんですけども、その中の調査結果の概要を見ますと、轟の滝公園というのがありましたので見ておりました。

水辺の近接性を生かしたテントサウナ、キャンプサイトなど地上アクティビティによるアウトドアエリアということで、これが調査で出て、それをまた試行的にされて、今現状的にアウトドアフィールドとして、市長にさっき教えていただいた滝の下のほうですね、そこで事業を展開されていらっしゃるというようなところで、私も存じているところではございます。

その利活用に関して、いろんなアイデア等々もあるかと思いますが、一つは、あそこを活用していくためにどういうふうなアイデアがあるのか、市民に募るというような方法もあるかと思いますが、民間の知識云々もあるかとは思いますが、そういう中において、あそこは都市公園も兼ねていますので、今現状、担当課は文化・スポーツ振興課だとは思いますが、プールに関してだけいえばですね、間違えていたらごめんなさい。

でも、都市公園の担当は新幹線・まちづくり課ということもありますので、やはり相互連携を取りながら今後の計画というようなところも必要じゃないかと思っております。

その辺どうでしょうか、そういった方向性で考えていくというようなところでしょうか。それとも、先ほど市長おっしゃったように、ストレートに民間から持っていくのか、その辺、具体的にどういうふうな進め方を今後考えられてるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

これは民間活用はあくまで選択肢の一つにすぎず、私ども公共としての利用の可能性も当然模索をしなければなりません。

そういった中で、先ほど部署間の連携をということでありましたけれども、また、轟の滝というのが観光地の目玉ということもありますので、そこに観光商工課も加えて、今後の活用については考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

## ○6番（諸上栄大君）

確かに、大きな観光のコンテンツでもありますので、そういうところ、観光商工課、新幹線・まちづくり課、文化・スポーツ振興課等々、横のつながりを密にして具体的な計画を立てていただけたらなと思うところでもありますけれども、微力ながら、私は個人的なリサーチで、あそこをどのような利活用方法があるかというところでちょっとだけ、むちゃくちゃ奇抜なところもありますけれども、まずは、やはり都市公園機能を生かした状況をそのまま残して、癒やしと空間のエリアで持っていくとかいうのはどうだろうか。

夏場はあそこ、ミストとか出しながら涼を演出するような状況で持っていってほしいのだろうかというような御意見をいただいたりとか、あと、最近スポーツの状況で、スケートボードをする子どもたち等々の場所がないというような状況もありますので、そういうスケートボードを専門的にできるような施設があればいいなとかいうような意見もいただきましたし、あるいは、ちょっとあそこは敷地的にどうかなと思いますけれども、フットサル場というのもどうだろうかという御意見もいただきました。

あと、癒やしの空間とリンクしたところで、そこに動物と戯れるドッグランを併設して持ってくるとか、そういう意見もいただいたような気がします。

これ、一番奇抜な意見をいただいたんですけれども、アウトドアフィールドで今、事業展開されていていらっしゃるという状況に絡めて、あるいは観光の一番のメインということもありますので、あそこから轟の滝を見下ろすジップラインを、下りの、そういうのを思い切りやったほうがいいんじゃないかというような意見もいただきましたので、ぜひこういう奇抜な意見もいただいたということも踏まえながら、今後横断的な、各課の連携をしていただきながら、この利活用の方向性を考えていただきたい。

私とか、あと市民の方が一番危惧するのは、せっかくいい事業をしていただいたままあれがストップして、そのままずっと、あそこはどがんないよっと、どがんないよっとと言って、マイナスな遺産にならないことを危惧しているところでございます。

最後に、そこを切にお願いして今後の持って行き方を考えていただきたいと思います。市長最後にその辺まで踏まえて答弁いただきたいと思います。

## ○議長（辻 浩一君）

市長。

## ○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどのアンケートを取っていただいたということでありますので、そこも踏まえて、あのままでいいというわけではないと思いますので、いずれはやはりちゃんと解体しないと、我々も公園管理上いろいろ責任もありますので、何とかしなきゃいけないという思いは同じでございます。提案を踏まえて、早急に方向性を見いだしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

2点目の項目なんですけれども、この轟の滝周辺には散策できるように遊歩道が設けてあります。今だったら、きれいにアジサイが咲いている状況です。その前だったらツツジ、また前だったら桜、四季折々の花が咲く、非常に散歩コースとして市民の方も利用されているところであるかとは思いますが、通告書にも上げていましたように、今、散歩コースを回っていると、木の根が地面から露出した状況で、それが逆に見えづらい、発見しづらいがために転んでしまう、ちょっと怖いというようなお声もいただいた状況です。それに対して担当課は御存じでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

施設の現状としては把握をいたしているところでございます。把握をした上で、公園の長寿命化計画、こちらのほうにも上げておまして、日子山橋ですね、あそこの右岸左岸、遊具がある施設等含めて、あそこにコンクリート舗装がされておりますが、そちらのほうの改修についての来年度の要望を今出しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、私が今質問させていただいたところ、いわゆる轟の滝が見える藤棚がありますよね、右岸側、ちょうど藤棚の下辺り、あそこら辺もコンクリート舗装に計画をしているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

社会資本整備総合交付金で一応改修等の要望を上げているところでございます。そちらについては、実際、現状あるものを改修というふうなことでございます。

ただ、議員がおっしゃった箇所についても実際歩いてみましたが、確かに根が、いわゆる凸凹と出てきて非常に危ないというようなことも実際感じておりますので、そこはその工事

が採択されれば、その延長として少しだけ市の単費を入れるなりして何らか対応はできればなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。何か単純に私の発想なんですけれども、もうバラスをばあっとまけばよかぐらいで済んでいたわけなんですけれども、そこまで、先々のことまで考えていただいてありがとうございます。

ただ、やはりどうしても、現状そういう状況、計画としてそういう計画、そのタイムラグがありますし、今利用していただいている市民というのは、今日も利用される明日も利用されるというところで、やはりあれにつまずいて骨折した、何だかんだというような事象、事故等が発生すれば、また市のほうに御連絡いただいて対応をしなければならないというような状況かなと思います。

先ほど、担当課長の答弁の中では、先々の方向性に関してはある程度理解はできるものの、直近の対応としてどういうふうな対応を考えられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃった砂利のほうもちょっと考えはしたんですが、やっぱりどうしても少し傾斜になっておりますので、砂利も締め固めがうまくできなければ反対に滑る恐れがあって非常に危険だというふうに感じております。

そういった中で、今の状況にいろいろ手を加えるというよりも、まずは注意喚起、看板等を置いて、足元注意でありますとか、そういった注意喚起の看板を設置したらどうかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私が思っていたとおりの答弁が返っていただきまして、ありがとうございました。まずはやはり看板、こういう状況だから足元に御注意くださいと、もう端的でいいと思います。

そこを早く目につくところに設置していただくというのが早急な対応だと思いますので、ちょっとバラスとかなんとか、私も素人考え方で言わせていただきましたけれども、そのの

注意喚起をまず図っていただくというようなところでお願いしたいと思います。

これは、公園周辺は本当にロケーションもよく、多くの方が利用される中で、また健康ウォーキング等々でも活用される場だと思imasるので、皆さんに利用していただけたらと思うところありますので、安全・安心に利用していただく手段を早急に対応していただくことを切に願うというところでございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

公有財産についてでございます。通告書に上げております市内における公有財産（土地等も含め）について、全体的に何か所ぐらいあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

令和4年度決算時点で、行政財産と普通財産合わせまして、公有財産は土地が759ヘクタール、建物が延べ床面積で11万6,982平米でございます。そのうち立地状況や形態によって造成をすれば宅地などとして利用できる普通財産は、市へ移管された水道施設跡地も含めまして48か所ございます。またほかに、土地区画整理事業、区域内に分譲地、こちらのほうがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。ちょっとそれが多いのかどうなのかというところは別として、今、課長のほうから説明をいただきました普通財産、その中においても、土地とかがメインになるかとは思いますが、実際活用されていないところというのはどれくらいあるのかなとは思いますが、教えていただけたらと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

活用されていない箇所についてでございますが、立地状況や形態によって造成を行えば宅地などとして利用できる普通財産が48か所ございますが、そのうち14か所は現在貸付け中でございます。

それ以外は活用されていない普通財産でございます。現時点で市が整地などをして売却する予定等はございませんが、今後慎重に検討いたしまして、将来的に公有財産として有効な

活用方法が見込めないものにつきましては、売却などの検討を進めていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。幾らか具体的に進捗状況的なものをお聞きしたいというような状況がありますが、令和2年9月4日、これは当時の総務企画常任委員会の委員会報告書のほうを参照とさせていただきますが、当時の委員長の報告の中で、それから幾らかピックアップしてお尋ねさせていただきます。

厚生住宅跡地、これに関してはどのようなになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

令和2年9月4日の常任委員会の報告書を確認いたしましたが、そのときの状況と変わっておりません。現在そういった市街地内にある遊休の市有地、そちらのほうは、先ほど申しましたとおり、今後の活用について検討を進めなければいけないというふうに思っていますので、まずそういった市街地にある広い場所を優先的に検討を進めなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。次、内野山の警察官舎跡地に関してはどのようなになっているでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

こちらのほうも委員会のほうで売却をということで指摘を受けておりますが、現在のところ売却には至っておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

なかなかちょっと難しいところもあるかとは思いますが、売却の公募とか、そういったのはされた経過とかはあるんですか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

こちらのほうは公募の手続等もまだ至っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

厚生住宅跡地に関しては、やはり市街地にあるということで、広さもかなりあるということとでいろんな活用方法がなされていくかなと思います。

そこで、私も、以前ちょっと公有財産に関して一般質問をさせていただいた経緯もあります。そのときは、私も活用的にはいろんな方向性を考えて、地域の方々の方向性を考えた検討委員会を立ち上げたほうがいいんじゃないかというような質問を当時させていただいた状況であります。

ただ、当時の答弁をいただいた内容では、そこに関しては、地域に入って声を聞くというよりも、市役所のほうが買いたい人を募って売っていただくような形で、そういった有効活用していくために競売等の措置を取っていききたいというようなところでございます。

ただ、なかなか競売一本でいくというのも難しいところもあるかとは思いますが、活用されていない普通財産に関しては、やはり担当課独自で方向性を決める、幹の部分を決めていいかなというところは私も思っていますけれども、情報収集に当たっては、やはり全課でいま一度確認とか活用方法の検討というのをすべき時期じゃないかなと私は思いますけれども、その辺のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

財政課といたしましては、普通財産の管理の所管課でございますので、そこが遊休の行政財産以外のものであれば財政課の所管になりますが、先ほど議員おっしゃったとおり、これは普通財産、市のほうで全課的に検討いたしまして、行政として利用できるかできないか、そういったところを含めまして検討して、その目的に合った課を設置いたしまして今後の活用につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ちょっと、なかなか遊休地、使われていない土地の活用方法に関してどうするかというところに関しては、一つの方向性だけでなく、やはり複数のいろんな情報をまとめながら、これも、ここだったらこういう活用がうちの課やったらできるとばってんね、こういうふうな方向性で持っていこうかというようなアイデアとかも多分出せるというところもちょうとあるんじゃないかなと思いましたので、そういうふうな御質問をさせていただきました。

これはやはり、優先順位としていけば、委員会報告の最後に委員会の意見としてもありますけれども、やはり維持管理の節減や財源の確保という観点からも、市の公有財産として保有する必要性のない財産については民間への売却処分及び賃貸、貸付けを行うべきであるというような意見も出されております。

そういう中で、先ほど担当課長の御答弁をいただいた状況であり、そういう状況で、他課と連携して、優先順位を決めながら、ここだったら競売だよ、ここだったらうちのほうが何とかいけるよというようなところを、今後、維持管理費の節減や財源確保という観点からいけば、やはり優先的な順位だと思いますので、そこはスピード感を持って今後対応していくべきだと私は思います。市長どのようなお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私どもの所有する普通財産につきましては、行政としての活用がもう見込めないということで普通財産になっておりますので、既に公共での用途につきましては庁内で検討したことがやはり前提になるかというふうに思っております。

多くが広域化に伴います水道関連施設とかが多くて、先ほどの厚生住宅とかは、わりかし不動産価値のあるほうで、そちらのほうは実はそういうタイプの財産のほうは珍しいというふうに御理解いただいた上で、ただ、我々もこのままにしていというわけではないというふうには思いますので、民間売却の可能性を探ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これはなかなか、本当に難しい問題ですもんね、いろんな知恵を出し合って、さらにまた、どこも手を挙げないところをどうするかというところで非常に悩ましいところでありますけ

れども、でも、そこはそこで課題として取り組んでいただきたいと思うところでございます。

最後の3点目の質問でございますけれども、これも項目に上げているところ、関連するところだと思いますので上げました。

現在、市内に2か所ありました旧体育館の解体が終了しましたが、今後の体育館の跡地活用についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

旧市体育館跡地、こちらのほうにつきましては、今年度開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催時の駐車場として利用予定でございますが、その後の利活用につきましては未定でございます。

また、社会体育館跡地につきましても、今後の利活用につきましては未定でございます。以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も、あそこのU-Spo（ユースポ）横の体育館は、先ほど担当課の答弁がありましたように、2024国スポ・全障スポで活用されるという状況、当初のときも説明を受けた、今確認させていただいたという状況で、ただ、それが終わった後どのような方向性になるのかなというところもありますし、また、もう一つの旧社会体育館の跡地、これも並行して、これはもう現状況として平地になっておるという状況で、これがどのような活用をされていくのかなというところをちょっとお伺いしたくて質問を上げた次第ですけれども、あそこはかなり広さがあると思います。どれぐらいの広さがあるか、お尋ねしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

旧社会体育館跡地につきましては3,060平米、旧市体育館跡地につきましては5,946.9平米でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

U-Spo（ユースポ）に関していけばかなり広い敷地だと思いますし、3,060平米、旧社会体育館も敷地がかなりあるんじゃないかなとは思いますが。

状況的に見ますと、2つの跡地に関していけば市街地でありますし、いわゆる分譲等々にうまく活用できる土地ではないかなという考え方もできるかとは思いますが。

今後、終わってから考えるということだとは思いますが、やはりある程度の青地図的なところは、今の状況から私は考える必要性はあるんじゃないかなと思っていますけれども、市長その辺のお考えどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

旧体育館の跡地、特に嬉野市体育館跡につきましては市街地に近接をしている。また、U-Spo（ユースポ）はじめ、いろんな運動スポーツ施設とも近接をしているというところも鑑みながら、やはりいろいろ可能性があるのではないかなというふうに思っておりまして、これにつきましても、先ほどの轟の滝のところと同じになりますけれども、いろんな角度から利活用というものを広く意見を求めたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういった中で、またまたちょっとおせっかいなことだとは思いますが、私のほうも幾らか、ない知恵を絞り出して考えてきました。その方向性、具体的な方向性等はなくて、ざっくりなんですけれども、ちょうど以前から私も提案等々もさせていただいております。

最近、県内でもコンテナハウス、宿泊所みたいなのあるところを目にしますけれども、ああいうのをU-Spo（ユースポ）横の空き地のところに整備することによって、あそこ一帯が小さなスポーツの宿泊所も兼ねたスポーツ施設、スポーツエリアになるという状況も考えられないかなと。

前々からスポーツ合宿等々に関しては嬉野市も力を入れていらっしゃる、また、スポーツ合宿に関しては、子どもたちからシニアの方まで来られる。昨今でいえばグラウンド・ゴルフでも大会等もあられるというところでもありますので、スポーツ施設のコンテンツを多く持つ嬉野市にとってはそういう方向性で考えるのも一つの方向性じゃないのかなというところでちょっと考えてみたところではございました。

また、コンテナハウスの特徴としては、調べていくところに出てきたんですけれども、災害時、コンテナという状況を利用して、災害時の被災地に持ち運びできるというような利点

もあるというようなところでもありますので、そういうコンテナハウス、コンテナホテル等々の誘致等もひとつ考えられる方向性もあるんじゃないかと私はちょっと思うところではございました。

また、旧社会体育館、ちょっと戻りますけれども、厚生住宅跡地に関しては、これも、すみません、手前みそで、以前からちょっとお願いしていたところもありますので、お話しさせていただきますが、総合福祉センターがないというようなところもありますので、その総合福祉センターの設置をぜひとも、いろんな関係団体と協議していただくことも有効活用に持っていく手段じゃないかなというところで、ちょっと私的に、ない知恵を振り絞って考えさせていただきましたけれども、そういうことも踏まえながら、民間活力も生かしながら、今後、そういう空きスペースに関しては持っていく必要があるのかな。

さらに言えば、今の段階で先々見通しがなかなか立てていないというところであれば、そういうところも踏まえながら調査研究をしていく必要があると思いますけれども、市長どう思われますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

活用についても広く意見を求めていくという中に、議員御提案のような提案があれば、当然周辺の、スポーツ施設との関連性もあるので真剣に検討したいというふうに思っておりますので、今後、私どもといたしましても、国スポ終了を見据えてそういった議論ができるようにしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういう状況で、昨年度は新幹線開業、今年度は国スポ・全障スポというところで、大きな事業が一つ一つ終わる中で、やはりそこにどうしてもフォーカスを当てて事業展開を遂行していかなければならないという状況は分かりますけれども、やはり課題は課題として、また別の視点でフォーカスを当てながら、次の準備、準備というところをしていただけたらと思うところではございましたので、今回若干、公有財産についてお聞きさせていただいた次第でした。

それでは、最後の質問に行きたいと思います。

イベントについてでございます。

市内においても一年を通じて様々なイベント（お祭り等）が行われていますけれども、観

光地である嬉野として、そのイベント、お祭りなどをどのように考えておられるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

地域の魅力を前提とした上で、その魅力をさらに高めるために、商工会や観光協会はじめ、各種団体と一体となってイベントを開催しているところです。

具体的には、夏まつり、秋まつり、あったかまつり、酒蔵まつりといった、季節ごとに主要なイベントを開催しております。

これらのイベントは観光地としての誘客の一つの重要な要素であり、県内外から多くの観光客を引き寄せる役割を果たしていると考えております。

こうしたイベントを通じて、観光地としての認知度向上や情報発信、魅力アップにつながっているものと考えておりますので、今後も商工会や観光協会等と連携し、観光地としての魅力をさらに高めるために、これらのイベントを充実させていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど担当課長の答弁をいただきまして、嬉野としてイベントをどのように捉えているかというところで、答弁を聞いて私なりにざっくり理解したのが、まずイベントというのを通じて嬉野の価値を高めていく、それともう一つ、その価値を高めるに至って、また付随して嬉野ファンの拡大、それと、イベントをすることによっての交流人口を増やすというような、このイベントを行うメリットというのはかなりなものだとは思いますが。担当課長の答弁にもありましたように、お聞きして、そうだと思います。

そういうふうな中において、先ほど具体的にお祭り等の名称も出していただきました。その中で私がまず2点目に着目したのが、ちょっと観光の視点と離れていくんですけども、お茶関連というところもあって、お茶関連でもイベントをされていらっしゃるというところで、茶市、お茶の産地として茶市の開催についての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

以前は、うれしの茶ミットとして茶業青年会を中心に新茶のイベントを開催しておりました。

た。

しかし、ちょっといろいろな事情がありまして、茶ミットもちょっとやまっておりますので、現在うれしの茶活性化委員会の中でも、茶ミットに代わるイベントの開催について議論をしているところでございますが、開催には茶業関係者との連携が不可欠であり、いずれかの茶業関係団体が開催してみようという意思があった上で、行政や関係機関と連携して行うものだと考えております。

議員おっしゃるように、茶ミットに代わるような、茶市等、何がしかのイベントの必要は感じておりますので、今後、茶業関係者との意見交換会の中でそういった意向を伺っていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

そしたら、今年度で茶市みたいな状況のイベントというのは、まだ計画されていないという理解でよろしいものなのか。

ただ、何か私の記憶が間違っていたらすみません。以前も茶市をされた経緯があるかとは思いますが、ちょっとその辺の経緯も踏まえて、それと今年度の計画に関してお尋ねします。

**○議長（辻 浩一君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（井上 章君）**

お答えをいたします。

以前は茶市をする寸前までは計画準備をしておったと思いますけれども、私の記憶では悪天候か何かで中止になったというふうに記憶をしております。

ただ、先ほど課長も申しましたとおり、やはり茶ミットにしても茶市にしても、何と申しますか、まず情報発信、それを自らやろうという機運が高まらなければ長続きできないのかなというふうに思っておりますので、昨年度から開始しております軽トラ市等々を繰り返しながら機運醸成を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

すみません。先ほどの情報発信のくだりで、その後に何とか茶市とおっしゃったのがちょっとうまく聞き取れなかったんですけれども……

○議長（辻 浩一君）

軽トラ。

○6番（諸上栄大君）続

軽トラ市ですね、分かりました。ありがとうございます。軽トラ市ですね。

確かに、私の記憶も茶市のプランニングがされていたんだけど、実際がなかったみたいな状況で記憶しておりました。

それで、並行して軽トラ市を開催されているというような状況で存じています。周期を決めて軽トラ市をされているんですけども、今年度も軽トラ市をしていかれる状況かなとは思うんですけども、うれしの茶、お茶の産地としてというところでは、今日も同僚議員からお茶の販売の拡大、あるいは、うれしの茶の小売りの質問等々も上がっていましたけれども、こういうイベントを絡めた中でうれしの茶の周知というのは非常に大事なかなと私は思うところであります。

ただ、情報発信、部長のほうは確かに情報発信も大事かとは思うんですけども、その情報発信ともう一つ、茶市という、そのものの市場を設けるというのも必要なんですけども、もう一つ考えようによっては、私は嬉野の茶農家、あるいは茶商が、同じ期間内に嬉野町内で新茶が取れました。今は新茶がおいしい時期ですというようなのぼりを立てたり、エリア的な周知広報期間というのも一つ茶市の中に入るんじゃないかなと思います。そういう取組はされていらっしゃるでしょうか。ちょっと私が知らないのでお尋ねしますが、そういう取組というのはどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

生産者、茶商が一緒になってやろうという取組というのは、新茶時期に特化しますと、私も生産は生産する側、茶商もお茶を作る側という形で、なかなかできていないのが現実かなと思っております。

その過去できたのがうれしの茶ミットということで、生産者、あるいは茶商が一体となって、これからお茶を作ろう、売ろうというその機運を高めるためのイベントだというふうに私は認識をしているところでございました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。私も言うたものの、答弁を聞いて、忙しいときにまたそういうことをしな

さいと言うのも酷なものかなとある意味反省したところではございますけれども、その茶ミットに関して言えば、4月の初旬でしたか、毎年されていた状況だとは思いますが。

ただ、どうしてもイベントに関して、観光的なコンテンツのイベント、それとやっぱりお茶の産地としてのイベントというのを継続的に行っていくというのは非常に大事なのかなというところでちょっとお尋ねをさせてもらっているわけですが、今の現状としてはそういうふうな軽トラ市を継続しながら、あるいは、チャオシルマーケット等を継続しながら、そういうイベントを広報、発信しながら、今後、茶市に向けて模索しているというような状況で理解しました。ありがとうございます。

それでは、最後の質問に行きます。

冒頭、観光商工課長のほうからも答弁いただいた状況で、今現状として、やはり秋まつりや、あったかまつり、夏まつり、あと酒蔵まつり等々ありましたけれども、新たな取組として、塩田川沿いに桜の木が植えてある轟の滝公園付近から嬉野温泉公園辺りまでの区間を活用して川端緑地公園等も入るのかなと思いますけれども、そういうところで、桜の咲く季節に新たなイベントの取組をしたらどうかという御提案なんですけれども、なぜこれを今回通告書に上げさせていただいたかと申しますと、やはりその観光戦略等々を見ていく中で素晴らしい目標、素晴らしい計画の下、遂行されていると思います。

そういう中で、私がひとつどうしても引っかかったところが、この自然などの既存資源を活用したイベント、これ何も、桜だったら、例えば、桜の咲く頃に桜ロードレースはどこかがしよんしゃっけんが、それに付随して、桜健康ウォーキングフェスティバル、商店街と連携して花を見ながら、それを継続することによって、そこの使用区間を決めていきながら、そこを最終的に歩行者天国にする、ずっとしていく中で、そういうふうに四季折々の祭りが、今イベントがされている中で、どうしても春の桜を活用したイベントというのがなかなかないんじゃないかなというところで、ちょっとそういう御提案をさせていただいた次第です。

やはり自然、お茶に関しても、お茶の新茶時期、非常に鮮やかな緑をグリーンツーリズム等々で回られてとかいうような仕組みもありますけど、もっと身近に桜の木があるんだったら、それをうまく活用したイベントづくりというのができないかなというところも、ちょっと私は考えてみたところであります。

そういった中において、今、観光イベントの関連事業、祭りの振興事業として、今年度の当初予算では454万円ほど予算を組んでいらっしゃると思いますけれども、そういう中で、新たな団体等を立ち上げるというのもまた無理なところではありますけれども、そういうところでちょっと、祭り、イベント的なものをやってみたらどうかというのを提案してみたらどうかと思うんですけれども、その辺お考えを聞かせていただけたらと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

**○観光商工課長（志田文彦君）**

新たな取組ということでございますけれども、今現在、桜という形での明示方はしておりませんが、桜の時期に合わせて酒蔵まつりと、ＪＲ九州が主催であります、同日に駅スタートで、塩田川沿いを通りチャオシルまで行く、桜並木を通り再び駅に帰ってくるようなコースでＪＲ九州ウォーキング等を開催しているところです。来年も同時開催の予定であります。

また、嬉野温泉公園のほうでもマルシェ等を開催しておりまして、多くの来訪者でにぎわうため、その来訪者を遊歩道まで誘導するような仕掛けづくりができないかなというふうな検討のところはあるかと思います。

また、新たにということですが、うちは補助金を祭り団体のほうにお渡ししているような形にはなりますけれども、市民の自発的なそういう祭りをするところに関しての補助金という形でのお手伝いをさせていただいているような形でございます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○６番（諸上栄大君）**

そしたら、仮に市民の方々が新たに桜まつりをしたいと、こういうビジョンで、こういうことで祭りをしたいということで相談があれば、それに対して補助金を新たに検討していただくということも可能ですか。

**○議長（辻 浩一君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（志田文彦君）**

当然、補助金ということになりますので、その財政的な問題とか、そういったところも関係してくるものかとは思いますが。

ただ、そういう声があれば、当然検討するものかとは思いますが、既存のイベントもあるわけですので、そこを踏まえたところでの検討になるかと思えます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○６番（諸上栄大君）**

分かりました。ちょっとこのイベントに関しては、先ほど来、桜の木の保全等々も一般質問で出ていたかと思えます。

やはり保全をする、あるいは環境を守っていくというところを、またいかにそれをイベントに有効活用できないかなというところで考えながら今回の一般質問にさせていただいたと

ころでございますけれども、やはりイベントというのは、観光市嬉野、あるいは、主幹産業、お茶で有名な嬉野にとっては大きな役割を果たしていると思いますので、そういうところをさらにブラッシュアップして、いろんな方が嬉野に来て滞在時間を増やしていただけるような仕組みを今後展開していく必要があるのかなと私は思っておりますけれども、市長その辺のお考えを最後に聞かせてください。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このイベントの今後のあり方でありますけれども、私としては行政がやりましょう、やりなさいというような形でイベントというのは、まず長続きもしませんし、地域をかえって疲弊させる可能性がある、そして、面白いものができるかという、行政の性質上みんなに声をかけていけないといけけないので、ある意味では、嗜好が多様化していく中で、いわゆるささるイベントというのができるか、とんがったイベントができるかという、そうではないというふうに思っております。

茶ミットに関しましても質問いただきましたけれども、茶ミット、当時の設立者がこの議場の中にもいらっしゃいますけれども、行政からやりなさいと言って始めたのかといたら、そうではないはずなんですよね。

なので、今回、茶業青年たちの経営のほう、茶業の作業工程がやっぱりどうしても前倒し前倒しになりつつある現状を踏まえて、今回、開催がもう難しいということは理解を示して、分かりましたということでやりましたけれども、こういった、もう一回そういった茶の生産者だけでなく茶商、また嬉野に関わる人たちが新しくやっていかなきゃいけないよねというような雰囲気できて、自発的な取組の中でそういったイベント開催の機運が高まっていく、これを我々行政としては逆に待たなきゃいけないというふうに思っています。せかして、補助金をここで確保しているからやりなさいという話じゃないと思うんです。

これは、何もやっていないじゃないかと言われることも覚悟の上で、これは時間を要する話だというふうに思っております。

一つ、吉田焼の中でひかりぼしという取組もやっておりますけれども、あれもまさに気鋭の若手の作家が発案して、いろんな人に、地域に、一人一人に声をかけていって、その結果やっぱりいろいろと運営に費用がかかる分についてはということで、県の補助金、そして市の補助金を段階的に利用して、今はかなり多くのお客さんを集めて、イベントとしても定着をして、そして、地域づくり団体に贈られる全国表彰を受けられたようなこともあっていますけれども、まさにこれも四、五年ぐらいかけてできたイベントだというふうに思っています。それを我々も粘り強くそこを待ちながら、そして、いざそういった御相談をいただくと

いうことになれば、やっぱり皆さんの思いに応じて対応できるように、そういったことも密にコミュニケーションを取りながら、商工事業者とか地域づくりの志に燃える人たちと対話を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

思い起こせば、私がまだ小学生、中学生の頃、結構夏にいろんな祭り、いろんなイベント、大きなイベントからちっちゃいお祭りまであったのを思い出します。

ずっとそういったのが衰退していったのはなぜだろうかということも改めて、また今後自分の中でも考えていきながら、やはり市長に先ほど教えていただいた、行政はあくまでも待つ側だというような状況で、また、ある意味、状況的に今の情勢を考えると、一回原点に立ち返らなければならないときなのかなというところも、今回質問で上げさせてもらいながら、考えさせていただいた一般質問でございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

ここで、さっきの山口卓也議員の一般質問に対しまして、新幹線・まちづくり課から追加の答弁の申出がっておりますので、これを許可いたします。新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

先ほど山口卓也議員の御質問の中で、生活交通路線の説明をさせていただいたかというふうに思います。

その中で、国、県の要件等の説明をしましたが、そもそもこの生活交通路線というのが、市町をまたいだ路線、例えば鹿島市と嬉野市、武雄市と嬉野市とか、2市町以上をまたいだ路線のことを生活交通路線というふうに言うものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時6分 散会